

▼日程第1 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕 日程第1 これより前日に引き続き、一般質問を行います。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕 改めましておはようございます。一発目から一般質問させていただきたいと思っております。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。久保田豊、させていただきます。それでは今回は子育て支援策と、そしてトイレの問題、この2点になります。小中学校給食無償化ということで。今どこの市町村でもこのことを非常に推進されているし、現在、高市内閣もそういう安心安全、そして地方の強靱化も含めて多分関心事があられるんじゃないかと思っております。本町においては、まだ、無償化にはなっていないくて、僕自身も今回4年目に入るわけですけど、ずっとこの話は無償化の話は出ているわけですね。最後には町長にもちょっと答弁をいただきたいなと思うんですけど。非常に各家庭においては固定費で必ずあるわけですね。ある意味では、この無償化っていうのは将来の未来に向けての子どもさんに投資みたいなものですよ。町が、しっかりとここは前向きにはやってもらっているとは思んですけど。実際、2～3日の新聞もそうなんですけど、各市町村近く近隣で無償化を決定されたりしております。本町においてもぜひ今回の質問を交えて前向きな回答をいただきたいなと思ってます。1番に入りますけど、今、4年間経過しているわけですけど、現状、そして進捗状況というかですね、そこら辺の経過的なことをお聞かせいただきたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 現在の小中学校における保護者負担額につきましては、小学校で年額4万5,000円、中学校で5万3,500円となっております。しかしながら、近年の物価高騰等によりこの金額では賄いきれないのが現状でありまして、町の補助といたしまして保護者負担額の約25%の支出を補助として出しておる状況になります。以上です。

〔3番 久保田豊君〕 これ4年前もこんな状態だったのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 保護者負担に関しましては、ずっと据え置きで同じ金額できております。上げてはおりません。

〔3番 久保田豊君〕 変わってないですね。これを踏まえて変わってないということですので、今こだけ物価高騰、どこでも課題っては皆さんご存じのとおり少子化、高齢化、過疎化って同じなんです。それぞれの市町村の差別化という意味では逆に差別化にならずに当町においては遅れ

ているわけですね。近隣で無償があるということは、そして情動的には今一般の方もほとんどが
いろんな情報が入りますので、昔よりは情報化社会でいろんな情報を知られています。そういう
意味ではそのままよいのかどうか、もっときちっとした形でそこは打ち出しをしていただきた
いなと思うんですけど、課題、2番の現状がそういうことでありますので、課題的な認識とい
うのはあるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 やはり今後の課題といたしましては、米の価格をはじめ、物価高騰が今後も
進んだ場合にどういった対応を行っていくのかとか、おそらく今回の国の対応の中で小学校が無
償化ということを謳われておりますので、そうなれば中学校をどうするのか、逆に国が示した単
価で賄えない場合はどういった補助を行うのかとかですね、そういった課題は今後おそらく山積
みになって来るだろうということで認識はしております。

〔3番 久保田豊君〕 国自身は無償化に踏み切るということを多分言っていると思うんですけども、
その日にち的なものがいつなかっていうのはまだ確定はしていないんですけど、それを踏まえ
て多分ほかの市町はそういうふうな無償化に踏み切っていると思うんですね。そういう意味では
先ほど言ったように、当町としても子どもたちに投資するという、支出するというよりですよ、
投資という意味の捉え方でぜひここはやっていただきたいなと思うんですね。先ほど、課題認識、
ちなみに武雄市、隣接でいけば県は違うんですけど波佐見町、そして佐賀県内においてもここ1
週間以内で新聞に載ってましたけど、2町ぐらいが無償化に踏み切ると言ってますけど、そこら
辺の認識というものはあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 県内の各自治体の動向につきましては、今の段階ではすべて把握をしている
状況にあります。ただ、議員おっしゃるように、ここ1週間、1ヶ月ぐらいのところではどんどん
変わってきているところありますので、そこら辺につきましては、新聞報道等による情報のみを
持ち合わせているような状況ですけども、2～3お問い合わせをしたところ、やはり今年度、来
年度、首長選を控えているという自治体もいくつかありまして、その後の協議になるだろうとい
うところもいくつかありました。

〔3番 久保田豊君〕 そういったような情報の中で、父兄からそういうお話が出たり等含めて、そし
て同時に僕自身の耳に入ってきているのが、苦情等がなんか出たということをお聞きしているん
ですけど、そういう苦情等は何か把握されているでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 特に保護者の方から直接苦情等は聞いたというのはございません。ただ、小学校が無償化、無償化ということでマスコミ等も言いますので、じゃあ中学校はどがんするのか、とかいう問い合わせは時々電話があっているような状況でございます。

〔3番 久保田豊君〕 そうですね、課長の方には苦情があってないということですので、そういうヒアリングというか、細かい行き届いた形でやっぱり健康状態もそうなんですけど、やっぱり血が通っている状態をどう作るか、父兄さんから聞いてそこら辺の内容等をここで言った方がいいのかは別にしまして、やっぱり必要なことは必要だと思っているんですね。先ほどから言いますように固定したものが出ていく、物価高騰もちろん、今、僕らが経験したことがないような物価高騰がずっと続いています。そういう意味では、子育て世代、そして少子化といわれる問題にも直結していますので、それが安心安全で生活ができるような状態をですね、町自体が補助する。そして国自体がそれを前向きにやるということですので。昨日は5番議員の方から基金の話、財政等も含めてお話がありましたけど、そういうふうな基金の活用等はできないんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 これまでも例えば国の物価高騰の補助金であるとか、ふるさと納税を活用したところで補助金の上乗せということでやってきた次第でございます。

〔3番 久保田豊君〕 今の補助の総予算というのはどれくらい補助されているんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 7年度の見込みで言いますと国の補助金が約1,600万円、ふるさと基金を、ふるさと納税の分を300万円ほど活用した支出になっております。

〔3番 久保田豊君〕 じゃあ1,900万円ぐらいですね。これ全体的に、例えば補助した場合は総額としてどれくらいになるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 今年度実績見込みでいきますと、7,000万円をちょっと上るかなというぐらいの数字になるかと思います。

〔3番 久保田豊君〕 そうですね、この給食の無償化っていうのは、僕は覚えている限りは、町長の方も公約に挙げられていて途中からなんか立ち消えたみたいな気もするんですけど。昨日のお話でいけば強い決心をもって次に望まれるということでもありますので、無償化についての町長の見解というのをちょっとお聞きしたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員のご質問ですが、8年前に町長に出る時は確かに給食無償化ということで公約に掲げて出ましたけども。やはり時代の趨勢等を含めていろんなことを考えまして、ちょっとトーンダウンしているというところが正直なところでございます。やはり今後の先のことに関しまして申し上げますとすれば、やはり小学校におきましては、国が示しております単価で賄えるのではないかなと考えているのが現状であります。また、今後、海外の情勢等いろいろございまして、物価高騰等も考えられますので、この単価で賄えなくなる可能性もあるのではないかなというところもちょっと考えております。中学校におきましては、現在の負担とか、町の補助とか、7年同様4月のスタートで迎えていくとは思っております。しかし、ここはですね、政策的判断が必要だということもありますので、私もその辺も踏まえてしっかりと考えて対応できればなと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ある意味では、町長の決断というのが非常に大きな要因を示すんじゃないかなと思っております。優先的な問題、安心安全という、町は特にそのことを掲げているわけですけど。僕は最優先事項に入ってくるのではないかなと思っております。いろんな予算の配分は確かに僕らも財務の勉強をやったりしてますのでよくわかります。無い中で絞り出す。でもこれが優先であるということは僕は変わりがないんじゃないかなと。少子化、先ほど言うように少子化の対策にしても定住移住にしてもいろんな市町村がやっていることの差別化という意味では本町もそのふりに掛けられるわけですから。そういう課題というものがやっぱり隣町がやっててここがやってないとなればですよ、隣町にそれは流れることになるのではないかなと思うんですね。そこを踏まえて、3番目の他の市町村の動向ということの先ほどある程度把握されているということなんですけど、具体的にはどれくらいのある程度というより、どれくらいのことを把握されているかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕ここひと月程度でちょっと変わったようなところは別といたしまして、それ以外の自治体につきましては、もうすべて単価、補助率等含めて把握はしております。なかなか表には出てきませんが、現在有田町の小中学校における給食というのは、実際単価を出せば佐賀県でトップの給食提供を行っています。ですから、補助をどこまでするのかというのが、まさに先ほど、町長が申しました政策的な判断を要するのかなというところで、選挙後にやはりそういう検討を早急に行う必要があるのかなということで考えております。

〔3番 久保田豊君〕 ちょっとお聞きしたかったのが、他の自治体の事例とかですよ、調査研究、やっぱり何事も研究調査しなければわからない。先ほども言われたように、総額7,000万円ぐらいの予算は要ると。先ほど言われたように、本町の給食の質というのは非常に良いと聞いております。食べたことはありませんけど。この間もそういう食育の話の中で、木村まさ子さんがそういう話を受けておりましたので。それはそれで素晴らしいことだと思います。だけど実際問題としてですよ、この、僕も最終的、最後まで食い下がりたいのは、必要なことは必要なんです。避けて通れない。よそもやっているのにうちだけやらないというのもおかしい話だし、町長はもう少し精査すると。精査する状態なのか、どこでも精査してやっていると思うんですね。そこをしっかりと踏まえて本町においてもそのことをしっかりやっていただきたいなど。この4番の財政面ということでは、非常に僕自身も厳しいとは思っています。でも昨日の5番議員の質問の中で財政の基金自体が若干運用できるのであれば1年でも2年でもそういう形で補助をしながら、そして国の方針を待って先払いという形になるんですけど、そこはしっかりできないものかなと思うんですけども、町長そこら辺はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 教育的なアプローチとしては、私は給食の無償化というのはあまり考えておりません。やはり子育て支援というような他市町との比較ということであれば給食無償化というところは非常にあるかなと思っております。私もずっとPTAに関わってきておまして、仲間もPTA多いですが、やはりそういった彼らから給食無償化をっていうのはあまり聞いてないというのが現状であります。準要保護というような制度もありまして、本当に手を差し伸べなければいけないところには現状では届いているという認識をしております。他市町で確かにそういう競争が始まるというところは重々我々も理解しております。また国の動向、そして県も含めてですが、そういった機関とも動向も見ながらやはり政策的判断が必要になって来るのではないかなと思っております。

〔3番 久保田豊君〕 町長の認識でいけばそういう父兄等のお話はあんまりないということなんですけど。僕自身がやっぱりこの問題を今回上げた中で、いろんな方にお話聞いたりしているわけなんですけど、やっぱり切実な問題で、やっぱり日々の固定費として出て行くわけですから、ここはやっぱり温度差があるのかなと。僕自身も孫が6人いますけど、長女が4人の子育てをやっているわけですね。やっぱりじじ、ばばのお手伝いがあったりしながらそこで補助されて、やっているわけなんですけど。実際、ちょっと違う市町に居ますので、そこはしっかりと補ってもらっているとい

うことを言ってますので。そういう意味では、本町においてそこが本当にそうなのか、どうか、認識をやっぱりもう少し細かいところに持っていただいて、この問題はここで終わらせるのではなくてしっかりと次年度はそこに踏み切ってやりたいぐらいの答えはいただきたいと思うんですけど、その前向きにやりたいというお話等はできないのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 本当に給食無償化という課題に関しては、どこの市町もいろいろ考えているところだと思います。実際、私もこの前PTAの会長さんたちを集めてお話をしたところ、やっぱり自分たちが食べる給食については、自分たちがしっかり金を出すべきだというお話もされたところがありました。でも実際に様々な家庭を聞くと、全てがそうではないと思います。ただ、今、頂いている給食費というものをすべて町の方でこれを賄うとした場合に、じゃあ、それは上澄みになるのか、どこかが削られるかというお話になるわけですね。ですからそういった意味で削られる部分というのが出てくるというのを町民の方にはしっかり理解をしていただくということ。また、そういう社会保障がしっかり保たれるというのであれば、外国の例を見れば、そういう社会保障がしっかりした場所はそれなりの税金というものをしっかり払っているという状況になります。そういった意味での痛みというものも町民の方にはかかるのかなと思います。ですので、ただ、上乗せをしていく、上澄みをしていくというだけではなくて、切るべきところを切るというそういう政策もこちらが持ち合わせていないと、この給食費無償化というものに関して恒久的にですね、ここ2～3年をそうするというのであれば、もしかしたらお金を出せるかもしれませんが、これを恒久的に10年、20年、30年と続けていく上では非常にそこら辺は検討を必要とするものではないかなと思っています。

〔3番 久保田豊君〕 町自体はお金がそんなに有り余るほどあるわけではないですので、そこは国にやっぱり全体的に働きかけてやっていくべきだと思います。税金等はほかの国の中では日本は高い方だと思います。消費税自体を比べられたりするんですけど、消費税は安いかわからんですけど、直間比率が全く逆なんですね。よく言われる、国会議員の中で答弁があるのが、要はこれを減らしたらこっちの財源はどうするんだという教育長が言われるのはその考え方だと思うんですけど。そうではなくて、国から引っ張られるものは引っ張って、そして補填できるようなことの知恵をもっと僕自身は出すべきじゃないかなと。何年も引っ張るんじゃなくて段階的にこれは今1,900万円ほど国から1,600万円、そして町から300万円というお話がありましたけど、それで本当に足りているのかどうか、7,000万円を捻出しながら少子化をどんどん

んどん少子化になってきよるわけですね。生徒の数は減りよるわけです。ここを子育てにもっと子どもを作ってほしい、安心してできないですよ、今の話でいけば。そういうことではなくて、安心してやっぱり産める状態を生活ベースの中で作っていただくのが本町の使命でもあるし、そういうことを強くやっぱり願ってほしいなと思います。重々分かっているよって言われるのと、わかっているっていうのは、やっているというはギャップがあるわけですね。僕は分かっているというのは分かってないと思います。やっているで、初めてやっているわけですから、わかっているわけですから。だからそこはやっぱり妥協せずに、このことは強くやっぱり言うべきだと思います。いろんな議員の方からこの話題は出ています。だから、これは多分議員全員の総意だと僕は認識しているんですけど。そういう意味では、先ほど教育長が言われた、一部の方はこうだと。本当にそうでしょうか。僕自身は若干お金に余裕があればそういう考え方はできると思います。でも実際ながらそこは教育現場の中で先ほど言ったように未来の投資だと思ってやるべきの給食無償化だと思っているですね。今、こんだけ高騰して、そして子どもさんを産みなさいと、産めるような状態じゃないですよ。しっかりとそこは安心安全の中で当町においてもそういうことがなされているというのが一番ベターじゃないかなと思うんですね。今の僕自身の最終的な子育ての今後の方針ということで、再度、町長にお聞きしたいなと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今議員のご意見をお伺いしまして、やはり私も国が今回の給食無償化に関しましても、給食無償化に関しては、国がグリップするべきだと思っております。地域間競争でやられますと、財政な豊かなところでどうしてもリードされてしまいますので、そういったところの競争っていうのは地域間では私はあるべきではないと思っておりますので、その辺は議員と同様にですね、国にしっかりと訴えてサポートしてくれということは訴えていきたいと思っております。また、今後、中学校の統合の話もございますので、我々は今自校方式というのがベターだと思ってやっております。本当に美味しい給食を食べられるということで、生徒たちはそれが当たり前ですけど、転勤して来られた先生、また転勤される先生方に聞くと、有田の給食は本当に美味しいということを言われていますが、これが自校方式がセンター方式になるとやはり温かいものが冷たくなるというようなマイナス面もあると思っておりますので、そういったところもしっかりと吟味しながらですね、議論しながら話していくべき課題ではないかなと今のところは思っております。

〔3番 久保田豊君〕 議論が先になってしまってなかなか本質に入らないんじゃないかなと思いますけど、とにかく切にこの問題は前向きにというより、実際問題としてやっていただきたいという

ことを踏まえてこの問題は終わりたいと思います。次に、再度、トイレの問題ということで、これで締めくくりたいと思うんですけど。いよいよまた陶器市等あります。トイレの問題は若干なりと努力していただいて少しずつは改善に至っていると思うんですけど。これも先ほどから言うように他の市町は非常にこれも努力されています。努力というのは、人に負けたらいかんのですね。みんながやっていることは努力とは言わないんです。このことを踏まえて自分たちがやっていますよじゃなくて、少しでも改善、国は方針としてあったのが比率を変えましたよね。どういう比率を変えられたかご存じでしょうか。男子トイレと女子トイレの比率。今までは同じスペースぐらいの比率だったのを倍の、だから女性の方が圧倒的に足りないわけです。個室化されていますから。スペースでいけば。だから比率を完全に見直すということで答申があつとるはずですよ。だから先ほど言うように、いろんなことをやっぱり研究調査せんと、国がどういうふうな方向でどういうふうに言っているか、じゃあどういう予算があるかっていうことですね、そこら辺も含めて公共トイレ及び学校トイレの改善についてということで第一目上げてますので、何か、どういうふうな今後しようかなとをお聞かせいただきたい。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 トイレ、公共トイレにつきましては、議員さんの方から4年前からご意見ご指摘、頂戴いたしましてできるところは対応させていただいたところでございます。先ほど、国の指針ということでお話がございましたけれども、私が考えるのはやっぱり自治体とか、財政規模とかその場所によってやはり範囲といいますか、スペースが変わってくると思うんですよ。有田だからこれ、東京だからこれと、だから一概にその有田が、有田と都会とか、そこに一緒のスペースが必要なかというところで見ればですね、スペース的にはそうなんですけど、基数であったり、台数ですね、そこは十分配慮する必要はあるかということで考えております。現状というところではございますけれども、トイレにつきましては観光客の利便性の向上というところにおいては十分必要性というところでは認識しております。昨年、令和7年3月議会の方でもご答弁させていただきましたけれども、内山地区を例に取りますと、泉山から佐賀銀行有田出張所ですね、東出張所、約2.4kmあるんですけども、その区間に大体8箇所常設トイレもございます。すべて洋式化に対応しております。観光客の方から見ればですね、ちょっと女性トイレについてはちょっと冷たいかなと、座るときですね。そこはちょっと改善すべきところかなと思うんですけども、その2.4km内で8箇所ございますので、現時点においては建て替えとか、新設、そういったところはスペース的なところはありますけれども、現時点では予定はしていないと。ただ、

先ほど来申し上げますとおりですね、観光客の利便性向上のトイレ整備というところにおいてはですね、今後ですけども、段階的ではございますが、暗かったりとか、先ほど言った冷たいところとか、そういったところの改善というところ言えば、何らかの取り組みが必要ではないかというところは認識は持っているところです。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。認識はあられるわけですね。しっかりとその認識を踏まえて。町長の方も観光というのに力を入れていきたいと。これはどこの町も。特に、有田の方は力を入れるとか言わずでもいろんな県の主催のイベントがあることによって、本当にいろんなお客様が見えられているし、おかげで多分来客数も増えているんじゃないかなと。やっぱり今、全体的な日本全体の質というのが一番で観光客で挙げられているのがトイレがきれいだっていうのが比較的上がっているんですよ。アンケートで。それはそうでしょうね。だからやっぱり何を持って帰りたいってウォシュレットを持って帰りたいとかですね。あるんですよ。ヨーロッパの人たちも。向こうは硬水ですから、なかなか難しいところもあるんでしょうけど。だからそういう諸問題も含めてトイレっていう不可欠なんですね。僕は女性の気持ちになってみたら、やっぱりトイレはきれいな方がいいし、豪華なトイレではなくてもやっぱり座るからには今言ったように冷たいトイレっていうのはびっくりするぐらい。今、そして家庭では比較的きれいなんですよ。そのことを踏まえてトイレ問題はやっぱり女性の今、議員は誰もいませんけど、女性の気持ちになってやっぱりそこは強く考えていくべきじゃないかなと。あと一つ、学校トイレというのも比率的には前回も学校トイレも言ってますけど、改修工事等含めてまだあってないんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕学校につきましても、ここ数年、毎年どこかの学校ということで整備を進めてきております。率にしまして、洋式化率6校合わせまして現在52.3%、これにつきましても令和7年度、8年度におきまして、またさらに工事を進めていきたいと考えております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。本当、子どもさんも言える子どもと、言えない子どもがある。お腹が痛いということで。今男性というか、子どもさんの男の子でも座ってる。座って、なんかのコンビニで僕見たんですけど、コンビニのトイレで座ってるのがかっこいいということを貼ってある。シールに。見られたことありますか。びっくりしましたけど。だからそういう認識。多分立ってしたら飛び散らかすから座ってしなさいよということなのかなとは僕はそういう認識をしてますけど。それ言ったら見たことあるっていう方が何人かおられました。この中で誰もおられないですか。そのシール。ありますか。おられました。よかった。いないって言

ったらいったらどうしようかと思って。波佐見かどっかでコンビニで見たんですね。近くだったんです。だからやっぱりそういう認識のもとで、やっぱりトイレ、されどトイレで、やっぱりこの観光化に力を入れるということであればやっぱり洋式トイレ化、ウォシュレットも前回付けていただいて評判がいいらしいですけど、やっぱりそういう実績をやっぱり作り上げていく、何も何かを形とは僕も思わないんですけど、やっぱりこの人口減の中で、コンパクトにしっかりとそこはやっていただきたいなど。下の有田駅から踏切までの東出張所手前の踏切までが1箇所ですか、あそこは仮設は、1箇所ですかね。課長、仮設、陶器市の仮設の1箇所ですよ。あれがちょっと数が少し僕は足りてないかなと。並ばれていましたので。平日はそうでもないんですけど、日曜祭日はやっぱり並ばれています。だからそこも含めてあの距離的な問題で、いろんな方が貸されているから若干は吸収しているんですけど、そこばかりに甘えずにしっかりとそこは補助をあと一つ、二つ増やして、男性の方は早いと思うんですね、あくまでも女性の方が並ばれている率が多いです。それとあと一つですね、防災トイレの活用をしていただきたいと思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 防災トイレとおっしゃいますと。

〔3番 久保田豊君〕 コンテナトイレ、防災のコンテナトイレ。

〔川原総務課長〕 あの移動式ですね。

〔3番 久保田豊君〕 はい。

〔川原総務課長〕 移動式トイレの導入については、以前から複数の議員さんからご質問、要望をいただいているところです。こう言うと、また議員さんからちょっと前向きではないとおっしゃられるかもしれませんが、費用対効果、災害時以外の保管場所の確保と活用方法、あと維持管理費用等を考えると未だ導入の検討には至っていないところでもあります。そのことを踏まえ、代替手段といたしまして、防災用では今後は国の交付金を活用して令和8年度中にテント付きの簡易トイレ一式を導入する予定とはしております。

〔3番 久保田豊君〕 防災に向けてということですね。やっぱり震災含めてその時に亡くなる方が多いように思うんです。その後の対処方法、トイレの問題もそうらしいですけど、非常にそのことによって亡くなる方が、我慢して亡くなったり、いろんなことで起きてくると。これイタリアが非常に先進国というかですね、防災に関してはできてまして。そういうことをここで言うのは割愛しますが。調べていただいて、町で調べてもなかなか国が動かなかつたらそうでしょうけど、

多分、国は国交省含めて今、いろんな課題としてイタリア等のどういうふうな対処方法、そしてキッチンカーも含めて新しい食事を出せるように震災後ですよ、出せるような方法論とか、非常に学ばれているようですので、そういうことを踏まえて国とのやり取りを含めてそういうことをトイレ問題も前向きに考えてほしいなど。何分予算を全面的に考えられたり、維持管理というのもよくわかります。何かを付ければ維持管理は要るということも僕自身もよくそこは把握しているつもりなんですけど、あくまでもハードとソフトってあるわけなんですけど、両面の中でやるかやらないかですから、やっていく。後ろ向きというのはですね、ちょっと方向転換が後ろ向きするわけで全部前向きに行くわけですね。前に一歩でもこの本町が進んでいけるように、そして今後、最後、今後の整備方針ということで少し課長の方からも答弁がありましたけど、国にもっともっと働きかけて、働きかけるということはそんだけ動力いりますので、今の各課の人員ではなかなか難しいところはあるでしょうけど、非常に能力持たれてますから自分の能力を最大限に生かしていただいて、そしてこの町が住みやすいと、そして素敵な町だと言われるようなですね、誇りに思うような素晴らしい町ですので、もっともこの文化性が高い、そして文化性が高いということはそういうことも伴って初めて言われる問題ですので、負けないようにしっかりやっていただきたいとなということで、これにて質疑を終わらせていただきます。今日はありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時55分といたします。

【休憩10：41】

【再開10：55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕 議長の許可を得ましたので、1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。今回は中学校再編についてのみ質問をしていきたいと思っております。まず、昨日、5番議員から新校舎建設に伴う概算費用について質問がされました。この質問が出されたこと自体、建設に向けて着実に進んでいることを示していると感じています。令和5年6月に設置された有田町立小中学校適正規模適正配置審議会においては、有田の子どもたちにとってよりよい教育環境とは何かを第一に議論がされ、答申がまとめられました。私も審議会を傍聴しましたが、現在はその答申に沿って中学校統合に向けた取り組みが進められています。しかし一方で、地域の

方々から不安や疑問の声も寄せられています。私はその進行のスピードに町民の理解が十分追いついていないのではないかと感じています。昨年12月の文教厚生常任委員会では、情報発信の工夫や広報のあり方についてさらに検討が必要ではないかと求めてきました。私自身も自分の会報を通じて町が示している学校再編の考え方をお伝えしてきたところ、保護者の皆さんから西有田中学校の老朽化、先ほど3番議員も言われましたけども、とりわけトイレなどの環境を見れば1日も早い新校舎建設を望む声が強くありました。また、私がこれまで4回に渡り一般質問を重ねてきた部活動地域移行に関連しても、このままでは子どもに合った部活動が将来も残るのか不安である、中学校統合を早く進めてほしいという声も伺いました。さらにPTA懇談会に参加した折にも、若い保護者の皆さんから新しい学校の建設への期待感も多く寄せられています。賛否両論です。ここに来て私は学校建設を後戻りさせようとは思っていません。町民の声を代弁する立場としていくつか確認と提案を含め質問を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。まず、学校再編の意義について再確認をしたいと思います。事前通告では3点上げていますが、時間の都合上確認だけさせていただきます。中学校統合を進める理由として、1つは少子化の進行、2つ目に施設の老朽化、3つ目に中学校は教科担任制であるため、学級数が少ない場合、全教科に必要な教職員を配置することは困難であること。4つ目に人間関係の固定化を避けるため、クラス替えが可能なことを考える。中学校は1校に統合する。また、通学時間が概ね1時間を超えない範囲で、町の中央付近に建設する方向で検討を進められている理由で、理解でよろしいでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕議員おっしゃるとおりの理解でよろしいかと思えます。

〔1番 浦川和彦君〕次に移ります。2点目の建設候補地の選定についてですが、まず評価方法や判断基準はどのようにして選定をされたのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず、判断基準ですけども、利便性、それから安全性、それから実現性、そして周辺環境への配慮、以上4点を判断基準として候補地を選定しております。

〔1番 浦川和彦君〕具体的に先ほど4点言われましたけども、その具体的な中身についてお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず、利便性につきましては、生徒の通学負担の公平性、効率性。安全性に

つきましては、災害リスクと通学路の環境。実現性につきましては、事業の確実性と経済合理性。それから周辺環境への配慮としまして、近隣住民との共存という点で4点を判断基準としております。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。次に、住民説明会やアンケートにおいて出された意見や疑問はどの程度集約をされているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕住民アンケートを実施した際に、建設地を決める際に、特に重視すべき点という項目でアンケートを実施しております。否定的な意見ではございませんけども、懸念事項や要望といたしまして、通学環境の重視。例えば距離であるとか、坂道、安全性という意見が多く寄せられております。一部で否定的意見といたしましては、公園機能の喪失、景観の重要性という意見が少数ではございましたけどもございました。アンケートの自由意見といたしまして、肯定的な意見といたしましては、統合への期待、早期迅速な計画の推進などが挙げられる一方で、やはり否定的意見としまして、公園機能の喪失などが少数見られております。要望といたしましては、通学手段、送迎、交通安全対策、教育環境内容の充実、施設設備の充実など多岐にわたる意見が寄せられていました。なお、アンケートの分析からも通学、スクールバス、安全対策、教育環境等の言葉が多く、これらの観点からの検討が重要になってくるということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先ほどですね、懸念事項とか、要望含めてそれぞれ出されていますけども、具体的にまた後ほどですね、説明をしていきたいと、質問をしていきたいと思えます。次に移ります。私は、これまで一般質問や委員会では有田町の誇れる新しい学校に夢と希望を抱き、前向きに建設的な意見を述べてきました。しかし一方で、建設予定地の第一候補である歴史と文化の森公園については、地域の方々から疑問や不安の声も寄せられています。公共施設の建設は単なる場所の決定ではなく、町の将来像を示す大きな意思決定です。なかなか難しい議論ではありますが、丁寧に説明と理解が得られなければ将来に禍根を残すことにもなりかねません。言うまでもありませんが、この公園はかつて開催された世界焔の博覧会を契機に整備され、公園として活用された施設です。当時の用地買収や整備に携わった方々の苦労を思えば、簡単に学校建設用地へ転用してほしくないという声も寄せられています。また、この公園は町民のみならず、佐世保市など町外からも多くの方が利用しており、広大で開放的な公園として長年親しまれております。周辺地域を見てもこれほどの規模と環境を備えた公園は多くはありません。

そのため、公園機能が縮小されることへの懸念や博覧会の歴史を持つ土地として大切に残してほしいという要望が出されています。そこでお尋ねです。1つ目に、この公園が持つ歴史的・象徴的価値をどのように評価をしているのか。2つ目に、仮に公園機能が縮小される場合、現在の利用実態や広域的な役割をどのように検証していくのか。以上について見解を教育長に求めます。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えします。まず、この公園が持つ歴史的・象徴的な価値というところなんですけれども。私自身この公園については、博覧会が、大きな博覧会がこの有田で行われて、この場所で行われたというすごく非常に感動的な展覧会ということで非常に感慨深いものがありました。また、その後の公園につきましては、私自身が子どもを連れて遊んでみたり、また、教え子とともにこの公園でいろんな活動をしたり、そしてまた自分自身がウォーキングをして健康維持に努めたり、そういう意味で非常に親しみ深い公園でもあります。その上でこの公園を学校の建設地にするということを考えて、様々な方にお話を伺いました。この博覧会の開催についていろんな形で携わった方、また公園を設立するためにいろんな形で携わった方、町の職員の方もいらっしゃいますし、議員の方もいらっしゃいます。県の職員の方もいらっしゃいます。そういった方たちにいろいろお話を聞いてきたところ、やはりこの歴史と文化の森公園の歴史的な価値、そして象徴的な価値というものは大変非常に意義深いものだなと思っているところです。そういった意味で、この歴史と文化の森公園が有田のシンボリックな場所だなというのを私自身は感じているところです。2つ目のご質問で、現在の利用状況や広域的な役割をどう検証しているかということなんですけれども。まず、私も何回もこの公園を訪れてどういうふうな使い方をされているのかっていうのを何度となく見てまいりました。ちょっと今画面に映っているかと思えますけれども。ちょうど噴水の場所から今ここには学校のちょっと用地が入ってますけれども。噴水の場所から砂場の方ですね、ここに道があります。この道から上側ですね、芝生広場と言われている部分、ここの部分に遊具があって大きな芝生広場になっています。ここでは幼児、児童が遊具を利用したりボール遊びや凧揚げをして遊んでいるところです。非常に利用度は高いなと思っております。また、公園外側を走る道路、ここには老若男女といった方がよろしいでしょうか。お年寄りから若い方までウォーキングやランニングをして健康づくりに励んでいる方もたくさんいらっしゃいます。この図の一番下の方になりますけど、文化ホール。記念堂の方では各種イベント催し物があって、主に休日ですけども、そこではたくさんの方がそこにいらしゃってそういうイベントを楽しんでいらしゃるということに気づいております。ただ、今言った公園の中の真ん中の道路から下

側の部分ですね、イベント広場、七福神の森、縄文の森といった辺りは、実はあまり人々がそこには使っていないという現状もあります。そういった意味で、この利用状況、広域的な役割としては、使われている部分が少し限定的であるということと、使われている人達というのは、先ほどおっしゃったように、有田町内外ですね、町内外の方たちにも非常に愛されている場所であるけども、場所的には使われている部分と使われていない部分も多少みられるということです。後もう一つあるのは、この公園ができた当時、いろんな何とかの森とか、いろんなものがあつたんですけども、その中のいくつかはもう枯れてしまったり、廃れてしまったりということで、当時の公園機能としてはシンボリックなものですね、そういうものが少しずつ損失している部分も見受けられるということです。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。詳しくですねご説明をしていただきました。歴史的・象徴的価値の意義深いシンボリックな存在であるとか、具体的な利用状況についてもですね、説明していただきました。次にですね、先ほど課長の方からいくつか懸念事項について言われてましたので、懸念事項について質問をしていきたいと思っております。通学における坂道対策や送迎時の交通対策について具体的にどのように考えられているのかお尋ねします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕まず、第1弾としまして、スクールバスの活用につきましては、通学利用以外でも活用できないかということも含めて今後検討していこうかということで考えております。それから公共交通機関の補助につきましては、通学の距離であるとか、補助額等も今後検討していく必要があるのかなど。それからそれ以外の部分で自転車購入補助、これにはアシスト付きとかそういったものも検討する余地があるのかなどということで考えております。ただ、いずれにしても、他市町の事例や財政面、財源面、そこら辺を含めたところで今後検討していく必要があるということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。先ほど言われた自転車購入、アシスト付きの自転車の購入の補助と言われましたけど、白石町もですね、中学校の統合の中でアシスト付きの補助をしているということも伺っています。それとですね、以前、私が提案をしました、曲川小学校の駐車場敷地内に駐輪場を設け、下本公民館から登る道路右側の近道については検討をされているのかですね。先ほどですね、スクールバスで通学利用以外でも利用を考えているということでは言われましたけども、例えば下の方に駐輪場を設けてそこに途中下車をしてそれから中学校まで移動させるということを含めてなのかちょっとお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 そうですね、スクールバスをどういうふうを利用して展開させているのが一番子どもたちに負担がかからないのかそこら辺含めて考えていきたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 下本公民館からの登りについては。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 以前、議員さんから質問されました下本公民館あたりから学校に上がる道路の整備はということで現在タブレットに出ています。ちょうど矢印がある辺り、現在冒険の森という言い方をしておりますけども、以前はそこら辺通って上がってくる階段がございました。ただ、最近使われていない状況にありますけども、ただ、現在の公園の進入路といたしましたらもう1箇所しかない状況でございますので、やはり安全対策の面からも複数が必要ではないかということで考えております。また、ワークショップ等におきましても別のところからの進入路が考えられないかという意見等も出ておりますので、そこら辺も総合的に検討してまいりたいと思っております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。先ほど言われた、下本公民館から、私の娘たちももう保育園の時からそこまで歩いて、いわゆる冒険の森まではですね、近いのでそういう形で行っていたので、そこができれば本当に学校への通学の距離も短くてですね、短時間で通学できるのではないかというふうに思っています。次にですね、遊具の移設、外周道路の確保、公園機能の位置について現在想定している整備内容と規模の考えがあれば説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 まず、遊具につきましては、現在出ているタブレットで言いますと、一番左端、体育館辺り、体育館という表示がありますけども、実際、体育館がそこにできるというのはちょっと置いておきまして、ここら辺に遊具がたくさんあります。これをできるだけ駐車場から近い辺りに、今の矢印あたりのところに移設ができないかということで今後検討していきたいと思っております。それから外周道路や公園機能の維持につきましては、現在同様の利活用ができないかということも含め、公園管理担当課でもあります生涯学習課とも今後協議していこうということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。次にですね、小学校の再編の在り方について質問を行います。現在の再編案では中学校を1校に統合し、西有田中学校区内の2つの小学校を統合する方向が示されています。しかし、将来的な少子化の進行を見据えた場合、2校を1校にするだけ

で十分なのかという疑問の声もあります。町内には現在4つの小学校があります。将来の児童数推計や町の財政状況を踏まえるならば、小学校4校を1校に統合し、小中一貫校とする選択肢も検討すべきではないかという意見もあります。小中一貫校であれば校舎整備の効率化、教職員配置の柔軟性、教育の連続性の確保、施設維持費の長期的抑制などの可能性も考えられます。昨年12月の文教厚生常任委員会で、私が小中一貫校の検討はあるのかと質問した際、その考えはないとの答弁がありました。しかし、なぜ検討をしないのかという具体的な理由については示されませんでした。そこで教育長に3つまとめてお尋ねをいたします。1つ目に、小中一貫校という選択肢を正式に検討した経緯はあるのか。2つ目に、検討していないのであればその理由は何か。3つ目に、将来的な児童生徒数推計と財政見通しを踏まえた場合でも小中一貫校は適切ではないと判断する根拠は何かお答えをください。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 お答えします。まず、検討した経緯はあるかどうかということなんですけども。まず再編についてはですね、令和3年からこの少子化と老朽化というのを受けて町内で検討が始まりました。その際には他市町のいろんな動向を見たり、そういう統合の状況を見たりということでそういう調査から始まっております。この後、令和5年6月に適正規模適正配置の審議会を立ち上げて学校再編について諮問をしております。その審議会の中ではいくつかこの小中一貫校といえますか、義務教育学校、これちょっと違うんですけども、形としてはまあまあ同じです。この案として審議会の中で小中6校を一つにする案であるとか、西地区の中学校、小学校を一つにする案等も検討をされています。その検討をされた上で答申として、中学校は統合新築、小学校の西地区の小学校についても統合新築という答申がなされたというところです。答申を受けた後もですね、うちらの方でも検討を進めましたけども、そういうこともできないかということで考えていましたけども、実際には、一番は、答申でもありましたが、地域コミュニティの希薄化、そして統合することによる学校の肥大化、あと、もう一つ言えるのが西地区の児童数の減というのが少し鈍化している状況にあるんですね。来年度、曲川小学校の新1年生がこれまで1クラスでずっと来てたのがまた2クラスになります。そういった意味で人数の減の鈍化ということもあって、すぐに小中一貫校と言われるものをするのは非常にここでは考えづらいということで一貫校についての検討はされていますが、お答えしたとおり、考えはないということでお答えをしているところです。この将来的な児童数、児童生徒数の推計と財政見通しを踏まえた上で、この小中一貫校を適切ではないと判断する理由なんですけども、簡単に言いますと、まずは地域コミュニ

ティというものを大事にしたいというのが一つ、あと、一つにしてしまうと小学1年生から本当に一番遠い子で6 kmです。その場所から通学をするという負担ですね、そういったものもあります。先ほどおっしゃったような一つの箱に入れてしまえばすべて使いまわせるんじゃないか、効率がいいんじゃないかというお話なんですけど、今現在の学校の状況をお話しますと、今、小学校全校合わせますと約1,000人弱です。中学校が500人弱です。簡単に言うと1,500人規模の学校になるということです。じゃあ、佐賀県の中でそういう学校があるかということで調べてみると、小中一貫校、義務教育学校として、皆さんご存じの鳥栖市、鳥栖市じゃない、多久市、多久市は義務教育学校としてますけども、一番大きな学校が中央校、東原庁舎中央校ですが、そこは小中合わせて750人、750人です。750人なんですけども、教室の数、50学級、50学級。先生の手数が110人。校舎としては、校舎は別校舎なんです、1敷地内に別校舎なんです。体育館もそれぞれあります。これ750人規模ですので、これを有田町で考えるとその2倍要るということです。ですので、じゃあ、体育館を1つで、小中学校を一緒に体育館も1つで使いまわすよなんていうことは絶対できないことなんです。そういった意味で一つの箱で全部を使いまわせるというような形での小中一貫校というのは今のところできないかなと思っているところです。何よりもやはり西地区、東地区に1校、そういう地域コミュニティの核となる学校があるということが一つ大切なところかなと思っているところです。以上です。

[1番 浦川和彦君] ありがとうございます。詳しく説明をしていただいたと思ってます。次にですね、大きな3点目に移ります。これまでの建設候補地や学校形態の議論は一旦置いて、今回は基本構想、基本計画そのものについてお尋ねいたします。まず、新しい時代の学びを実現するために求められる機能や役割を踏まえ、町としてどのような学校像を目指しているのか、その基本的な考え方についてです。少子化やICT教育の進展、多様な子どもたちへの対応、防災拠点としての機能など、これからの学校には従来以上の役割が求められてきます。単に新しい校舎を建てるというだけでなく、どのような教育理念の下で整備を進めるのか明確なビジョンをお尋ねいたします。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[千代田学校教育課長] これまでアンケートであるとか、ワークショップ等を行ってまいりまして、その中で出された意見等を踏まえまして、キーワードとなる4点を見出しております。1点目に豊かな自然に囲まれる、2点目に地域社会とつながり、3点目に未来へつながる、4点目に安心できる学校、ということで、この4点を柱に基本理念や基本方針等を現在策定委員会を開催して

おりますけども、この策定委員会の中で策定していくことということで考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。具体的に4点上げられました。次にその学校像をですね、実現するために検討されている施設や設備、空間の具体的内容についてお尋ねします。1月の下旬に文教厚生常任委員会として、千代田課長にも同行していただき、愛知県及び三重県の学校を視察いたしました。いずれの学校も大変魅力的で先進的な取り組みがなされていました。例えば学校建設前は、空き区画が目立っていた分譲地が学校整備後にはすべて埋まり、さらに生徒数が200名以上も増加した事例も紹介されました。学校建設が教育環境のみならず、まちづくりにも大きく貢献している実例であると感じたところです。視察先では多目的に活用できるオープンスペース、少人数指導や個別支援に対応できる教室の配置、ICT環境の整備、地域交流スペースの配置、地域住民も利用できる図書館の併用など、また災害時の避難所機能なども整備をされていました。そこでお尋ねです。有田町においてはどのような施設、設備、空間整備を想定しているのか。施設規模及び配置計画案があれば視察の成果も踏まえて内容をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕現在、策定中でありますので配置計画等はお示しすることができませんけども、これまで行いましたアンケート調査やワークショップで出された意見等を盛り込みまして、例えば防犯カメラの設置であるとか、ウォーキングコースの整備等を含め、学校施設において地域住民が利用できる空間、それから歴史公園との共存等を基本構想・基本計画策定委員会の中において検討をしておる次第です。また、開校時におきます生徒数約450名において、必要な諸室等を現在の両中学校の先生方に意見をお聞きをしております。それから、現在の生徒におけるアンケート調査、これ今実施中ですけども、そこら辺を元に今後協議をしていくことになるかと考えております。なお、どちらにしましても最終的には設計を発注する段階で詳細を決定していくことになるかと考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。図書館の併用とかは検討されているのかなと思うんですけど。例えば伊万里市とか、武雄市。素晴らしいですね、図書館ができてますけども。一つの見玉として図書館。あと地域の人とが利用できるような図書館とかも含めて検討されているのかどうかをお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕図書館の住民開放と、一般の方も利用できるというのは一つの選択肢ではな

いかということで考えております。しかしながら、学校が図書館を開放するという事例を見た時に、やはり町にそこまで充実した図書館がないため学校の図書館を開放するといった事例もございますので、町の図書館がしっかり整備できれば果たしてそこまでする必要があるのか、そういった協議も必要になってくるのかなと思っております。

[1番 浦川和彦君] ありがとうございます。最後の質問に移ります。学校建設に向けた合意形成を今後どのように進めていくのかお尋ねします。今更何を言うかと思われるかもしれませんが、合意形成とは反対の声が強く表面化してから行うものではなく、小さな不安や疑問の声を丁寧に受け止めることから始まるものだと考えています。公園として親しまれてきた空間、記念堂という歴史的・象徴的な場所、そこに日常を重ねてきた住民の思いもまた町にとって大切な財産です。賛否両論ある中で、声の大きさだけでなく声の重さを受け止める。それが私たちの責任ではないでしょうか。1日も早い建設を望む声も、場所に慎重な声も、どちらも子どもたちを思う気持ちから出ています。その思いを対立で終わらせず、合意へとつなぐ努力が求められてきます。本当に難しい問題ではありますが、教育長は合意形成についてどのような考えでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 教育長。

[吉永教育長] この合意形成につきましては、まず、議会の方に3月、昨年末ですね、お話をしまして皆さんのご了承を得て、この住民説明とか、そういう方法についてですね、進めていかせていただいた次第です。その上で地域の方たちですけども、学校の老朽化、子どもたちの少子化ということに関して学校再編を行う、特に中学校再編を行うということについては十分理解を得られているところかなと感じています。半面、先ほどうちの課長が答弁したとおり、いろんな懸念点もございます。特に建設候補地につきましては、皆さんがすべて納得されているというところではないかなと思ってます。それは、さまざまな懸念点があるからだと考えています。特にお子さんをお持ちの方、お孫さんをお持ちの方にしたら、先ほど言ったような通学の問題だとか、安全の問題で懸念点は当然あられるかなと思います。でも、逆にそういった方達にとっては、ある程度この公園を学校の敷地にするということを踏まえて懸念点を出されているというところで、ある程度の納得はいただいているのかなと感じています。そういった意味で、そのような皆様にも今後、細かく進捗を伝えて、どうなっていくかということ、例えば、次の広報やホームページで細かく進捗を伝えていくことを続けていきたいと思っておりますし、必要に応じた情報提供というのはどんどん行っていこうと考えています。住民説明等の開催予定というのは今から大きなものありませんが、ただ、今後、学校、実際に動かす状況になったときに、例えば校歌はどうするのか、

校章はどうするのか。一つになりますので新しいものになるということで、そういったものを考える時、様々な問題が出てきます。そういったものは地域の皆様や学校の保護者、PTA、そういった方たちとワークショップ等をしてしながらみんなで考えていくという形になるかと思います。浦川議員がご心配されている方、私が想像するに学校建設そのものに反対されている方であったり、この工事、歴文公園は絶対だめだっておっしゃっているような方も少なからずいるのは自分も承知しております。そのすべてを納得していただかないと学校建設ができないというのであれば、これはもうゼロに戻すしかありません。ただ、学校建設、この学校再編はもう待たないですね。正直なところ、浦川議員さんもおっしゃられるとおり。ですので、私どもとしてはできる限り、今から検証、そしていろんな検討を行いながら、できるだけ早期に、より良いものを子どもたちのために、そして町民のために作っていきつつ、最終的にそのできあがったものを、良いものができたねって言っていただくようにしていくのが私たちの務めかなと思っています。そのできあがったものを見ていただいて、使っていただいて、そういった反対をされた方も、ああ良いものができたねっておっしゃっていただく。そういうことを目指して私たち頑張りたいと思います。以上です。

[1番 浦川和彦君] ありがとうございます。計画が進んだこの段階において、不安や疑問の声が出ているということは、これまでの説明や対話のあり方に課題があった可能性も否定はできないとは思っています。ですからそういう意味で、再度そういう話し合いの場ができればしていただきたいと思えますし、私は計画を止めるとか、止めたいのではありません。将来に禍根を残さないために丁寧な合意形成を求めているだけです。合意形成を図るには、町民の声に耳を傾け、そのことを考え、最善を尽くす、その姿勢こそが合意形成につながる最善の近道だと私は思います。そういうことを述べながら時間ちょっと余ってますけども、この辺で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩 11 : 36】

【再開 13 : 00】

[今泉藤一郎議長] 再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。9番議員 原田一宏君。

[9番 原田一宏君] 議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問をさせて

いただきます。通告では、1. 令和7年度一般質問における答弁の検証と今後の対応について、
2. ふるさと納税についての2点質問を上げておりましたが、ちょっと順番を変えまして、最初にふるさと納税を伺いまして、その後、7年一般質問における答弁の検証と今後の中でも、最初、重層をいきまして、その後、順に検証と対応について伺っていく予定ですが、場合によっては順番が飛ぶ場合もございますので、教育長はじめ担当課長、そこらへんよろしくお願いたします。では、一番最初、ふるさと納税についてですが、2025年6月24日、総務省は、ふるさと納税の指定基準の見直し等を発表し、2026年、今年の10月からは返礼品に対し区域内で過半の付加価値が生じていることが求められるなど、地場産品基準が厳格化されます。原材料や加工の地域内実施、自治体の広報活動に資するグッズの要件明確化などにより地域経済への実質的な貢献が重視されます。2019年6月には寄附額の3割以下の地場産品限定の規制が導入され、一旦は競争が沈静化したかに見えましたが、近年、都市部の自治体が税収流出を防ぐために高額な返礼品で再び寄附者を誘引し返礼品合戦が再熱しております。2019年の納税法改正（3割ルールや地場産品基準の厳格化）での対応では、有田町も指導自治体となり心配されましたが、その際も役場担当部署や受託事業者の商工会議所と協力して対応され、現在のふるさと納税の安定した収入に努められてきたことは頭が下がる思いであります。さらに昨年、大幅に下がるのではないかと思われたふるさと納税も今の担当スタッフの努力で10億円を切ることなく済んだことに対してもこれまた頭の下がる思いがいたしております。近年、寄附者を巡る競争が過熱し、サイトごとに高いポイント還元を行う事例が増加し、寄附目的がポイント獲得に偏る傾向を是正するために、先ほど述べたとおり、2025年10月から仲介サイトの独自ポイントの付与は禁止され、制度の健全化が図られている状況となりました。また、一部事業者で産地偽装や非地元原料の混入が発覚し、制度の信頼性が損なわれました。これを受け、総務省は2026年10月から地場産品基準を厳格化し、原産地証明や付加価値の区域内算出を求め、地域ブランド保護を強化するという事になってまいりました。今まで、ふるさと納税では返礼品の価格設定や付加価値の根拠が不明瞭な例が課題となっていました。新たな基準で製造者が区域内で価値の過半が生じたことや一般販売価格を証明し、自治体はその内容を公表して透明性と信頼性の確保を図ることになっており、ふるさと納税については返礼品3割以内の制限や寄附金の使途公表、総務省による監査体制の強化などを通じて、全国の自治体が共通ルールで運用できる環境が整備されております。寄附者が安心して地域を応援できる持続的な制度運営を目指しているとされております。そこで、地場産品基準、総務省の地場産品基準への対応、ここに画像でちょっと文書です

けども、上げております。基準ということで上げておりますけど、本町として、ふるさと納税の地場産品基準への対応はどのようにしているかお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕昨年6月の総務省通知において、地場産品の付加価値基準の明確化が通知されました。内容は、議員がおっしゃったとおりで、これまでも返礼品として認められるのは商品の50%超が各自治体、有田町内で製造されているものとされていましたが、今回はその状況を詳らかにするため返礼品毎に町外で生じた費用について、令和8年10月から町のホームページでの公表を義務付け、公表していない商品については、返礼品として認めないとするものです。この通知を受け、町ではふるさと納税業務先委託である有田商工会議所を通じて、昨年10月に全返礼品提供事業者への説明会を実施しました。今年の3月を目途に付加価値割合の証明書を作成いただくようお願いをしているところです。また、返礼品を製造されている窯元へも同様のお知らせを行っているところです。

〔9番 原田一宏君〕今、窯元へも対応を行っている、求めていると言われましたけれども、返礼品納入業者の反応と対応というのは現在どのようにしているか、そこをちょっとお伺いします。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕町への事業者からの直接の連絡はそう多くはありませんが、ふるさと納税サポートセンターを運営していただいております有田商工会議所には、問い合わせや要望が寄せられたと報告を受けております。内容としましては、要件の簡素化や基準の緩和を求めるものが多いと聞いております。町の対応としましては、国の制度を逸脱すれば、昨年のみやき町や熊本県の山都町、長崎県の雲仙市などのように、どのような経緯があったとしても認められずに指定を外されてしまうという事例も起こっていることから、有田町全体のふるさと納税を考える時に、国の制度に則った運用を行わざるを得ないと考えているところです。

〔9番 原田一宏君〕それですね、まず3番ですけども、肥前窯業圏としての対応と要望ですけども。皆さんご存じのとおり、有田焼は分業制で成り立っております。天草の陶石を塩田に搬入し、陶土にしてから窯元や生地屋さんへまた搬入、そして成形、絵描き、焼成、上絵付などを施して製品化するわけですが、分業制で成り立っている関係上、有田町にすべて製造者が存在しているわけではありませんし、生地さんが波佐見町であったりするわけでして、焼成も有田町のみならず近隣市町にある場合もございます。波佐見焼、三川内焼、伊万里焼はそれぞれ産地名が問題視されたときに当該市町の焼き物としてブランド名化されてきております。しかし、山内町、武

雄市山内町にある有田焼工業協同組合、通称「十社」といいます。今は少なくなっておりますけれども。そもそも、有田町の窯元が十社集まって共同窯で焼き物を作り、できあがった焼き物は有田焼として卸問屋や小売り業者によって大都市をはじめ、全国津々浦々に販売されてきました。生産高の約9割以上は有田地区の商社が扱ってきたといっても過言ではないと思います。このように有田焼というブランド名で肥前窯業圏は成り立ってきたと思いますし、現在、通称「十社」、今、その時のメーカーさんは3社ぐらいにしかなくなっておりませんが、厳密に言えば武雄市に所在地があるので有田焼ではなく武雄焼となるかもしれませんが、歴史的背景や商取引の実態を鑑みて総務省に実態の要望を出すべきと考えますが、この点どのように町としてお考えになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 議員さんがおっしゃるとおり、例えば全国の伝統工芸の産地でも同様の問題が起きているのではないかと推察します。特に、規模が小さい町の単位では近隣の市町と協力して産地が形成されているというところも多いのではないかと思うところです。ただ、このふるさと納税の制度は国が地方税法に基づき実施している制度であり、利用を希望する自治体が指定申請を行い、国の指定を受けて実施しているものです。法律の定める制度に則った運用をしなければならず、基準の厳格化がなされれば、それに沿った運用を行わざるを得ないと考えているところでもございます。

〔9番 原田一宏君〕 担当課として、総務課長から今お話をいただきましたけれども、実際のそういう伝統工芸であるところを管轄している商工観光課として何かご意見はございますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 今回のふるさと納税の厳格化、明確化につきましては、肥前窯業圏の自治体内からは特段の意見とか動きはあっていないという状況であります。先ほど、総務課長からも答弁ありましたとおり、地場産品の基準化の明確化ということにつきましては、有田焼に限らず全国の陶磁器産業の実態に照らし合わせますと、慎重な対応が求められる分野だという考えであります。特に、この有田町は肥前窯業圏の中でも製造販売分業ということがありまして、そこはちょっと特異的な自治体という形が取れるのではないかと考えております。この有田焼、ふるさと納税につきましては、有田焼なんですけれども、やはりこの自治体ではなくてですね、幅広い自治体で対応していただけることが一番の理想かと思っておりますけれども、現時点におきましては、やはり国の動向を慎重に見守ると、注視するしかないのかなというところでもあります。また今後ですね、

要望等があれば新たな通知とか基準を待たざるを得ないのが実情ではないかと考えております。肥前窯業圏の自治体もですね、有田が特異的なところではあるんですけども、同様な考えではあると思いますので、他市町の動向にも注視しながらですね、担当課、総務課と情報共有をしていきたいと考えております。

〔9番 原田一宏君〕今、肥前窯業圏ということで焼き物に特化したところでお話をいただきましたけれども、全国にはやはり各産地で伝統工芸がございます。同じような問題を抱えているところもおそらくあると思います。そこら辺も共通認識を持っていただいて対応するのがいいのかと思いますけれども、先日行われた衆院選で県選出の国会議員さんが衆議院総務委員長という役職に就かれております。先々週ちょっとお会いする機会がありましたので、担当部署でもあるので、この基準と有田の現状についてあらかじめ説明をさせていただきました。役場からも担当委員長である国会議員さんに現状等、要望されてはと思いますがこの点どうですかね。要望等上げてもらえますでしょうか。現状等含めて。したいと思いますか、思いませんかという判断でございますけれども。

〔今泉藤一郎議長〕副町長。

〔福田副町長〕総務常任委員長には選挙が終わった後はしておりません。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、4人の議員さんとともに現状を訴えておりますので、役場からも多分連絡がいくと思いますので、対処の程よろしくお願ひしますと伝えてありますので、ぜひ役場からも後押しお願ひしたいと思います。それでですね、今回の衆議院選とか、防災関係とか、4月には町長選、町議選も行われることを考えますと、総務課、担当課である総務課の職務の激務と言いますか、職務は想像を絶するものであります。10億円を超えるふるさと納税、年末から年明けのふるさと納税の業務であったり、1月からの衆院選、そして町長、町議選と立て続けに職務遂行があります。職員の体調面や精神面を考えるとふるさと納税担当職員の増員、または担当部署の異動や新たな設置というのは考えられないでしょうか。ちょっと伺いますけれども。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕今年は選挙が多くでですね、議員さんがおっしゃっていただいたとおり、激務が続いているところも事実ではございますけれども、今後の体制につきましては、新体制になってからどのような体制が一番いいのかどうか検討を進める必要があると思っております。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、体力的なものよりも精神的なものというのが大きくなるかもしれませんが、もし精神的に病んだ場合は長期的な治療ということも必要にもなりますので、そこ

ら辺考えてから体制、対応の程よろしくをお願いします。ではですね、次に、一般質問の検証と対応というところで、重層的支援体制整備事業についてお伺いをいたします。令和6年（10月）の調査時点で、令和7年度重層的支援体制整備事業実施予定市町村は、武雄、上峰など473自治体で、移行準備自治体189、唐津、有田が上がっております。有田町は移行準備自治体で移行準備事業では地域住民を含む町内外の幅広い関係機関との連携体制を構築するため、役割分担や調整を行う他機関協働の取り組み、継続的支援の取り組みを行うとの答弁がございました。そこで質問から半年経過しましたが現在の進捗はどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕現在までの進捗ということで7年度事業についてのちょっと説明をさせていただきたいと思います。令和7年度につきましては、重層的支援体制整備事業への移行支援事業を取り組みました。具体的には地域住民を含む関係機関とともに、地域共生社会の実現及び包括的な支援体制の整備のための手段を検討する取り組み、2つ目に、他機関協働の取り組み、3つ目にアウトリーチ等を通じた継続的な支援の取り組みのうち、他機関協働とアウトリーチにつきましては、社会福祉協議会へ委託を行っております。実績につきましては、今年度末に報告される予定となっております。町では既存制度では対応できない支援ニーズの把握や整理を行い、すべての支援会議や重層支援会議には町の担当者も参加しているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕2番目ですけども、社協との役割分担及び連携、これは不可欠だと思いますし、業務委託契約を取り交わしているとのことで、共同歩調を取りながら継続的支援を進めていきたいとも申されておりましたが、当初予算には重層支援の予算が組み込まれていないようです。予算が組み込まれていなければ重層支援事業も進まないのではと思います。なぜ、予算が付かなかったのかを含めて今後のことはどのように考えておられますか。お伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕今後のことについてになりますけれども、今後のことにつきましては、令和7年度に移行支援事業と並行いたしまして、当町の現状と課題、重層事業の実施をする場合の体制、関係機関との共通認識、令和8年度の本格実施に移行するのか等の重層事業に関する様々な事項の検討を1年かけて行ってきました。検討につきましては、役場内、健康福祉課と子育て支援課になりますけれども、での協議を重ね、または社会福祉協議会にも検討協議をお願いし、それぞれに課題、重層事業のメリット・デメリットを上げ、県から派遣されるアドバイザーの意見をいただきながら検討を進めてまいりました。町と社会福祉協議会と一緒に課題や目指すべき方向を

共有できたことは今後の取り組みを進めていく上で大変有意義であったというふうに思います。その結果ではございますけれども、令和8年度においては実施しないという結論に至っております。実施しない理由につきましては、まず1つ目といたしまして、現在、必要に応じ分野を横断したケース会議を随時実施しております。重層事業へ移行した場合、このケース会議とは別に支援調整会議を開き、さらに当事者から同意を得られてから重層会議を開くことになり、支援の調整、会議の準備と事務処理に相当数の時間がとられることとなります。支援の対象者には素早い対応が必要な場合もあり、従来のケース会議で対応は十分取れるというふうに考えております。2つ目に、令和8年度の重層的支援体制整備事業を実施するためには他機関協働に加えまして、これに関連する10の事業を一体的に実施しなければならないという点がございまして、実施するには健康福祉課内の組織体制の強化が必要であるというふうにも思っております。それで3つ目に交付金につきましても令和8年度と6年度を比較した場合、3割を割る程度まで減額をされ、今後も減額をされていく予測であることなどを考慮し、実施を見送ることにいたしました。また、社協との役割分担と連携についてですけれども、まず、地域共生社会の実現に向け包括的な支援体制の整備に努めることは市町村に義務づけられていますので、この制度の狭間でどうしても支援に結びつかない案件があれば、それをカバーするための必要な対策として委託事業を実施するようにしていきたいと考えております。また、社会福祉協議会との連携につきましてもこれまで以上に意思疎通を図るため、課内の組織体制を見直しながら連携を強化していきたいというふうに考えております。社会福祉協議会の業務の強化のため、すでに取り組んでいる事業を磨き上げ、新たに取り組むべき事業の必要性を社会福祉協議会とともに検討しながら進めていきたいと考えております。この重層事業ですけども、この重層事業は、包括的な支援体制の整備を進めていく一つの手段であり、方法です。包括的な支援体制を構築するためには重層に限らず市町村ごとにその方法は異なります。包括的な支援体制の整備の先には地域住民が相互に人格と個人を尊重し合いながら参加し、共生していく、地域共生社会の実現という目標があり、そこに向けた多様な取り組みを続けていくことがこれからの社会には必要であるというふうに考えております。

〔9番 原田一宏君〕大変有意義であったが実施しないという判断に至ったことに対して、なぜと思うのは私ばかりではないかと思いますが。この件に関しまして追求していきますと時間も相当なくなってくるのでちょっと次にいきますけども。相談支援、参加支援、地域づくりに係る事業支援の3つの支援を一体的にかつ重層的に整備、実施することは、一つの支援機関では解決に導くことが難しいような複雑な複合的な課題を持つ方、家庭をサポートするための体制を作る事業、

誰一人残さない地域共生社会の構築というのが重層支援ですが、先ほど令和8年は実施しないと申された。縦割り支援の隙間により孤立生活困窮が深刻化するリスクをどう認識されているか。また、実際に重層的な支援が必要な方や可能性がある方もおられる。さらには重層支援のようなことを実際にもう受けている方もいらっしゃると思いますし、今現在重層的支援で動いている、こういうことで3つ、4つあって、重層的な支援になっていますよということへの町への認識はどのようになっているか、その2点お伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕今、ちょっと議員が言われた2点の件につきましては、両方ともですね、重大な大きな問題ということで十分認識をしているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕認識は認識としてどう対応するのかが問題となってきますけども。諸問題の解決にはスピード感を持って臨まなければならないですが、どの制度にも当てはまらない方も存在するというのも、先ほど申しましたように現実で。支援は、しかし支援はしなければならない。支援をする上での裏付けも必要になって来る。つまり財源の確保の問題が生じてきます。先ほど支援補助が減額されると言われましたが、国・県の補助や、もしくはふるさと納税の活用、地域医療と福祉の充実に関する事業でもできるのではと思いますし、昨日の5番議員さんの質問で出ました、地域福祉基金の活用も可能ではないかと思いますが、この点はどのようにお考えになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕この件につきましては、先ほど少し触れておりますけれども、この制度の狭間でどうしても支援に結びつかない案件につきましては、それをカバーするための必要な対策として、新たな委託事業を実施するよう町単独として新年度予算に計上をさせていただいているところでございます。

〔9番 原田一宏君〕それは重層というあれじゃなくて、別の名目で上がっているということですね。それとたびたび言葉に出てきました。包括支援と他機関協働ですが、包括支援とは、対象は主に65歳以上の高齢者とその家族、目的は、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体となった地域包括ケアシステムを構築し、住み慣れた地域での生活を支えること。他機関協働とは、高齢、障害、貧困、子育てなど複合的で複雑な課題を抱える住民に対し、複数の専門機関や地域住民が分野の枠を超えて連携・協働し、包括的な支援を行う仕組みの厚労省推進の重層支援事業の中核となる事業とあります。社協さんではですね、町の縦割り行政の支援からはみ出た複雑、複合的

な課題がある方々をいかに支援していくかがこれからは大事と言われておりましたが、重層を止めることで支援が行き届かない方々が増えるのではと思う次第ですが、社協さんも重層を進める形で動いていたと思います。既存の仕組みで完全にサポートできるか不安なところもあります。今回の取りやめについて社協さんらと十分な協議はされたのか、私が出た情報では2回の協議しか行われていないとのことですが、この点どうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔福山健康福祉課長〕社会福祉協議会との協議の件についてですけれども、毎月1回社会福祉協議会と健康福祉課、子育て支援課で定例会を実施しており、移行支援事業などを進めるにあたっての情報共有や協議を行ってきております。また、担当レベルにおきましても、事業の進捗など数回協議をされています。また、アドバイザー派遣事業において社会福祉協議会と町との協議の中で、現在の課題を整理し、課題に向けた今後の方向性については共有ができたというふうに思っております。

〔9番 原田一宏君〕既存制度事業はですね、既存制度として、拡充されることを望みます。また、人に知られたくないという方もいらっしゃるので、実情を把握することは大変難しいと思いますが、複合的な問題を抱える方、家族への支援こそが重要と考えます。人的整備、予算の問題、多々ありますでしょうか、重層の再検討、再事業化、もしくは有田版重層の整備と言いましょるか、それも含めてですね、対応をお願いします。実際に支援が必要な方々がいるということくれぐれもお忘れなきようお願いをいたします。それでは、続きまして、一般質問の答弁の検証と今後の対応について、お待たせをいたしました。1番目、災害対応ですが、ちょっと時間の都合上、文化体育館、泉山体育館、体育センターでは、常設の空調設備が備わっておりませんが、それらの寒暖対応というものはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕議員さんおっしゃるとおり、現在の指定避難所のうち体育館については空調がないため、生活環境がよいとはいえない状況でございます。体育館の空調設備の整備に向けては、所管課である生涯学習課において既存の設備の改修が可能かどうか、また、町全体の施設管理計画を見据えながら財源も含め現在検討をしている状況です。

〔9番 原田一宏君〕今年度、来年度、8年の予算に体育センターの空調が、空調設備が整えられると載ってましたけども、これは事実ですよ。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕当初予算に計上させていただいております。

〔9番 原田一宏君〕ほかの施設への設置を望むものでありますので、ぜひ設置の方よろしく。スポットクーラーとか、スポット、なんですか、暖房では、その当たっている場所はいいですけども、ちょっと離れたところにコロナの時は特にですね、離れたところに避難されている方もいらっしゃいました。そこら辺までやっぱり冷房であったり、暖房であったり届かないこともありますので避難したばかりに風邪引いたとか、熱中症になったと言われないうように対応の程よろしく願いをいたします。続きまして、防犯防災対応で、防犯カメラの役割が立川の事件等でも役に立ったということでしたが、県警からも防犯カメラの設置をお願いしたいという要望が出ていますと思いますが、その後、防犯カメラの新設、増設の状況はどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕現在、町有施設に設置している防犯カメラは合計38台。令和7年度の増設は残念ながら行っておりません。既存設備の更新や施設の状況変化に合わせて設置が必要とされる場所についてはその都度検討を行っていきたいと考えております。

〔9番 原田一宏君〕ぜひですね、一般の方々のところにも防犯カメラありますけども、やはりそれだけで足りない場合もございますので設置のほう前向きに検討して行ってほしいと思います。続きまして、ちょっとすみません。飛びまして、中部小学校正門までの歩道の整備ということで、まず、あそこの南原原宿線というものは、いつ完成するのか。まずそれからちょっとお伺いしたいんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。南原原宿線、当初、令和7年度末完成予定ということでスタートしておりまして、現在令和8年度末完成を目指して取り組んできております。現在は有田川を横断する橋梁など、国道と県道の間の区間から工事を進めておりますが、取り付ける国道側と県道側の改良工事町が行うことになっております。国道側には三叉路の交差点を新設するため、取り付け部前後約200mの国道を改良する必要があります。県道についても三叉路から四叉路に変更、四叉路の交差点にするため、三叉路の三方向について合計約250m程度改良する必要があります。そこはまだこれからという状況になっております。国に対して新年度の交付金の要望も行ってありますが、どの程度予算が配分されるのかまだ分からない状況であること。また国道側との交差点取り付けの協議がまだ整ってはいないこと。工事が着手できるような状況にな

ったとしても、国道、県道共に交通規制を伴う工事になることなどから、令和8年度末までの完成は難しく、令和9年度にずれ込むことが見込まれる状況になっております。完成時期の目途はまだ申し上げられませんが、引き続き、沿線住民の方々などのご理解、ご協力をいただきながら鋭意取り組んでいるところであります。

〔9番 原田一宏君〕 令和8年度末は無理ということですね。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕 そうですね、今は難しい状況となっております。

〔9番 原田一宏君〕 わかりました。1日も早い整備がされ開通されることを望むものであります。

6月の質問の答弁で、原宿交差点から中部小側に8.5mは歩道整備の予定であるが、残りの12.5mに関しては、県に対して可能な安全対策をお願いしていくとのことでした。この点、どのように、セミフラット方式ですかね、そういう感じでやられるとおっしゃってましたけども、その後どうなっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕 お答えいたします。おっしゃられたとおり、原宿交差点から中部小学校正門に向けて約8.5m区間は町の工事の中で取り組んでいくこととしておりまして、今後整備を進めていくようにしております。また残りの中部小学校正門まで12.5mの区間は町で整備できる範囲の外側になりますので、県の方をお願いをしていきたいということで答弁しておりました。県への要望については、県と町のお互いの事業の情報共有や意見交換を行う会議が毎年開催されておりました。今年度は、昨年7月に開催してあります。その中で県に対して様々な要望を行っているんですけども、この歩道設置については町として優先順位が高い要望ですということで伝えております。県からは当該道路が都市計画の決定がされている道路で計画内容に対してこの歩道整備の区間以外でもまだ未整備の箇所が残っているため、路線全体の今後の方向性を町と協議しながら検討していく必要がありますということで回答をいただいております。全体的な再検討が必要条件になっておりますけども、中部小学校正門までの歩道整備については、現在県の中でも検討をいただいているという状況です。

〔9番 原田一宏君〕 ぜひですね、強めの要望等を出されて1日も早い歩道整備ができるように対応よろしく願いいたします。続きまして、otta（オッタ）を上げておりましたが、子どもたちの安心安全のためのotta（オッタ）見守りサービスの登録者が少ないとのことでした。無料サービスが終了すると同時に再登録しなかったりとか、放課後児童クラブ、学童に通って

る児童は保護者がお迎えに来るとかいう理由でサービス利用が増えないとも伺っていましたが、登録者の増加は見込めるのか、または小6までの無償提供というのはできるのかどうか、そこをお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕実際、登録率からいけば前回質問された6月とほぼ変わらず34%という状況でございます。無料ということもあって、推進はしておりますが、やはり先ほどおっしゃられたように送迎がすべて保護者さんが行かれるとか、放課後児童に行かれるとかいうところで年度当初に加入してもすぐ解約されるといったケースも出てきております。現在、ここに経費は掛かっておりませんので、しばらくは今の状態を維持していくのもありなのかなということで考えております。ちなみに佐賀県でこのサービスを利用しているのが、有田町と佐賀市。佐賀市に確認をしましたところ、佐賀市においても40%程度ということでどこもあんまり変わった状態ではないのかなということで理解をしております。以上です。

〔9番 原田一宏君〕教育長所感は。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕こういう見守りサービスというのは非常に今の時代大切なものだなと思いつつも、やはりじゃあそのサービスをどのように活用するかというのは保護者さんたちの一番課題かなと思います。有田町にとって、この例えば見守りサービスのポイントですね。どこどこを通りましたよとかいうものが、数多く、ポイントが付けれるのであればまた違った形で親さんたちも非常に助かるんでしょうけども、やはり有田町そういった意味で箇所がやっぱり少ないというのもあって少し使用率が伸び悩んでいるという部分もあると思います。今後ですね、またこういうサービス、また違った形でのサービスというのも増えていくと思いますし、今の放課後児童クラブ的なものもいろいろ拡充されたり、形を変えたりというのも今から考えられると思いますので、そういった意味で子どもたちが安心安全な登下校ができる形というのが今からも考えていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。せっかく教育長が今答弁されましたので、ついでといったらなんですけども、不登校の現状で、答弁で増加傾向と言われておりましたけれども、現状というものはどのようになっていますか。不登校の現状。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕やはり若干右肩上がりの状況にあります。12月の答弁の時は、10月現在

の時の数字ということでお答えをさせていただいております。今回、1月末現在の数字をもってきておりますけれども、小学校で15名、前回からすれば4名増、中学校で33名、前回から4名の増という状況になります。

〔9番 原田一宏君〕今後の指導体制ということで子どもたちや家庭とのつながりを持ち続けることが一番の指導体制と考えると答弁されましたが、どのようなことをなさっているのかをちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕この前答弁した際には、やっぱり子どもたちが自分はきちんと大人の方、例えば保護者であったり、学校の先生であったり、もしかしたら、いろんな利用しているそういうサービスのところであったり、やはりそういった意味で、子どもたちが自己肯定感を持って、自己肯定感、自己有用感を持って生活ができるように。そして、自分が学校に行こうかなとか、どこどこ行こうかなと思った時にやはり行ける、そういう場所があるということが子どもたちにとって大切な思っているところです。そういった意味で、実際1月の報告で少し上がったという話がありましたけれども、実は改善した子もいるんですね。やはり小学校で2名、中学校で6名。ですので、そういった意味で減少、全くなくなるということはないんですけれども、そういった方向で改善することもありますし、2月の報告で学校に来ているけれども教室に入っていないお子さんというものもいらっしやいます。学校で校内支援センターという形で指導をしておりますけれども、そこの中にも中学生1日多い時は6～7人、そこで2時間とか3時間とか勉強したりとかですね、しているところでもあります。ですので、そういった意味で、受け皿っていうものは確実に10年前よりは進化しているかなと思いますので、こういった形で子どもたちが心落ち着ける場所であるとか、そういった行き場であるとか、そういったものをきちんと確保しながら指導をしていきたいと思っています。

〔9番 原田一宏君〕いじめによる不登校も発生しないとは言い切れないので、この2つの問題、慎重に対応していただき、将来ある子どもたちが安心安全に学校生活を送れるように指導の方をよろしく願いいたします。有害鳥獣対策と災害に強いまちのPR。一般質問で上げて、通告で上げておりました。担当課長も答弁等を用意されておりましたと、いらっしやるとも思いますけれども、何分時間があと1分20秒ということで、また個人的にでもお伺いしたいと思いますので、その際はぜひとも対応の程よろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を13時55分といたします。

【休憩13：45】

【再開13：55】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。15番議員 松尾文則君。

〔15番 松尾文則君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、15番 松尾文則、一般質問をさせていただきます。今回の質問は、1. 災害時の避難所について、2. 防災井戸について、3. 上水道についての3本でございます。まず、1. 災害時の避難場所について質問させていただきます。近年、毎年のように異常気象による災害、風水害ですね、山火事、また地震等が多発しております。幸い、有田町では、近年大規模な災害に被災しておらず、町からの避難勧告による小規模な避難状況でございます。令和元年と3年に武雄市、令和元年は武雄市です。3年は武雄市、大町町、鹿島で大規模な水害の被害がございました。私、産業資源循環協会の役員をしておりますが、この協会、県と各市町と災害協定を結んでおりまして、その協定に基づきまして、私どもの協会が陣頭指揮をしている。それ以外に一般廃棄物の協会の皆様、建設業の皆様と一緒に災害復旧した経緯がございます。その中で、ごみが1箇所集まるんですけども、そのごみを破碎する機械、機械は設置できるんですけども、それを回すための県の許可が長くかかるということで、5年に一般質問をいたしまして、6年に条例の制定をしていただきました。そういうことで県では鳥栖市に次いで2番目ですけども、もし災害が起きたならばその辺の対応は経験上クリアできるというふうに考えております。今回は、もし災害があった場所の避難所についてですね、お聞きをしたいと思っております。毎年のように地震や豪雨災害が発生し、対象地域の住民の方は避難所への避難、災害が発生した場合は長期にわたる避難所生活となります。このような災害から命を守るためには国による災害対策もさることながら、町民一人一人の災害に対する心構えや知識と備えが重要になってまいります。平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、被災者の心身の機能低下や様々な疾患の発生、悪化がみられました。また、多くの高齢者や障害のある方、妊産婦、乳幼児を抱えた家族等が被災されましたが、避難所のハード面の問題や他の避難者との関係から自宅での生活を余儀なくされることも多くありました。これらの課題を受け、平成25年6月に災害基本法が改正され、避難所による良好な生活環境の確保に努めることが求められ、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針が示されたところでござい

ます。国では令和4年4月に避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針「避難所運営ガイドライン」、避難所におけるトイレの確保、運営ガイドラインが改定されております。今回はこれらのことを踏まえて、有田町の取り組み、改善等をお聞きいたします。まず、現在有田町において、指定避難所は何箇所あるのかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 町の指定緊急避難所は現在12箇所指定をしております。避難情報発令時の初期対応としては、まず婦人の家、生涯学習センター、泉山体育館を開設し、災害の状況に応じて順次ほかの避難所も追加で開設をしている状況です。そのほかに福祉避難所として4箇所指定を行っている状況です。

〔15番 松尾文則君〕 緊急時の指定緊急避難場所というのと、被災された方が一定期間生活する場所としての指定避難場所との区別があると思うんですけども、この12箇所はどのように分けておられますか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 お答えした12箇所は、指定緊急避難場所、災害が起きそうな時に、避難情報を発令した時に避難をいただく避難所として運営をしております。

〔15番 松尾文則君〕 一定期間生活する場所としての指定避難場所というのはないということでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 これまで長期の避難というのを経験したことはございませんが、一旦はこの12箇所ですべて受け入れをして順次検討が必要かと考えております。

〔15番 松尾文則君〕 今まで調べてみますと、本町には旅館とかホテルはないんですけども、ある市町ではあるホテル、旅館との協定を結ぶということもありますので今後検討していただきたいと思えます。続きまして、感染症対策についてお聞きいたします。まず、感染症対策はどのように計画されておられるのかをお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 コロナ禍以降、有田町避難所開設における感染症対応対策方針に基づいた対応をしております。避難所への入館時の手指消毒、マスクの着用と手洗いの励行、定期的な換気、また感染症の流行状況に応じては入館時の検温も実施しているところです。

〔15番 松尾文則君〕 感染症を発症された方ですね、個室確保や施設利用の導線計画等は立てら

れておるのかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 発熱などの症状があられる方については収容スペースを通常一人当たり2平米、2㎡のところを4㎡とし、ほかの方との十分な距離を確保することとしております。また、段ボールベッドや間仕切りを優先的に配布し、健康管理スペースの確保に努めているところです。

〔15番 松尾文則君〕 もし感染症が発生した場合は、保健師の巡回訪問が必須でありましてですね、体調面の健康診断、医師への報告など計画するようになっておりますが、この辺はどのように計画されているのかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 福祉保健センターには、福祉避難所として開設をいたしますけれども、そちらには保健師が常駐しておりまして、必要に応じてそちらの避難所を利用していただくこととなります。

〔15番 松尾文則君〕 続きまして、避難所の毛布、段ボールベッド等の生活必需品の確保は重要でございます。これらの確保数をまずお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 現在、毛布を500枚、段ボールベッド及び間仕切りは50セット、それから発砲ポリエチレン製のマットと、間仕切りのセットを100組備蓄しております。

〔15番 松尾文則君〕 組み立ての段ボールベッドはもっとあると思ったんですけど、50セットですね。これ、僕見たことがあるんですけど、組み立てがなかなか難しいんですよ。この辺の訓練等はもちろんやられていると思うんですがいかがでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 段ボールベッドについては、以前、寄附、寄贈を受けたものでございます。その当時、避難所の運営を基本職員で行いますので、職員が組み立ての説明会、職員向けの説明会を行って、職員は組み立てをできるようにしている状況です。

〔15番 松尾文則君〕 僕、たくさんあると思ってましたからね、ボランティアの皆さんまた民間の協力体制をお願いしようと思ったら50セットやったら職員さん大丈夫なんですかね。もうちょっと増やすべきだと思うんです。その辺のご検討はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 今、防災グッズといいますが、用品についても年々進化をしております。段ボールベッドも有効ではございますが、長期間保管するとなると湿気や劣化が心配されるところでござ

います。最近は、よくテレビで避難所を見てみますと、ドーム型のテント等を利用されているところも多いと思います。今後何が有用か必要かを検討しながら導入を検討したいと思います。

〔15番 松尾文則君〕先ほど感染症対策の中で2㎡から4㎡にしているということで、その辺の取り組みはどうかということでお聞きしようと思ってましたが、答えが出ましたのでこの辺はいいと思います。あと、女性の視点を踏まえたプライバシーの確保が重要だと思います。授乳や着替えの場として簡易テントが必要となっておりますが、町の現状をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕避難所に備蓄をしているポリエチレン製のマットについては、世帯ごとに組み立てて間仕切りにもすることも可能となっているためプライベートスペースの確保はできますが、高さが130センチ程度なもので、完全なものではございません。避難所においては個室の確保というのは難しいところもございますので、今後、先ほど申し上げた簡易テントの導入等で回避できればと思っているところです。

〔15番 松尾文則君〕現状では簡易テントはありますか。ない。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕こちらも寄贈をいただいた20セットがございます。

〔15番 松尾文則君〕それを使用すればいいですね。はいわかりました。続きまして、Wi-Fi環境の整備、携帯電話等の充電ですね、手段の確保についてお聞きいたします。まず、避難所、Wi-Fiの設備はしておられるかどうかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕指定避難所12箇所のうち、使用頻度の高い6箇所についてはWi-Fiを整備しております。

〔15番 松尾文則君〕あと、携帯電話の充電手段。これはまず発電機が大事だと思うんですけども自家発電機等の保管等はいかがされておるかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕停電時等の対応としまして、発電機やポータブル電源としての蓄電池の備蓄も行っております。庁舎及び福祉保健センターには常設の発電機を設置しております。そのほかの避難所におきましては可搬式の発電機を投入することとなります。

〔15番 松尾文則君〕発電機については十分用意されているみたいですので安堵いたしました。現在ですね、EV、電気自動車を使用した連続給電の検討がなされて、これがすごく活用されてい

るみたいです。この辺の検討されておるのかをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 まだその辺りの検討までは至っておりません。

〔15番 松尾文則君〕 大体ですね、被災してから3日ぐらいで電力が復旧できる。最初の3日間が大変ということなデータもありますので、その辺、今後、一番安価で利用しやすいのがEVということで出ておりますので、その辺の検討もお願いいたしたいと思います。避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組みシーンに基づいた防災機能等の設備の確保についてお聞きいたします。まず、備蓄食料、災害用食料品についてお聞きいたします。確保数と確保計画、入れ替え周期、入れ替えた食品、水についてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 現在、食料の備蓄につきましては、アルファ化米が約2,400袋、粉ミルクを24缶、飲料水は500mLを1,500本、2Lの水を2,000本備蓄をしております。今後の確保計画についてですが、県の整備要領に基づき行っておりますけれども、食料品については、概ね人口の5%の1日分を目安とするとなっております。有田町で換算しますと、1日分で8,200食、3食で8,200食となりますが、費用、保管場所等の課題もあり、目標にはまだ達してない状況です。また、さらに県の要領が来年度令和8年4月1日に改正され、3日分の備蓄を目標と変更になる予定であるため、今後も検討をする必要があると考えています。また、入れ替え周期、入れ替えた食料品、水の取り扱いについてですけれども。入れ替え周期は保存期限を見ながら概ね5年から7年周期で入れ替えを行っております。この入れ替えた食料品については、保存期限の近いものについては地域の防災訓練の際に活用したり、フードバンクへの提供なども行っています。飲料水につきましては、飲料用として賞味期限は切れますけれども、生活用水としての活用ができますので、そのまま生活用水として保管をしております。

〔15番 松尾文則君〕 入れ替えた食料品等につきましては、そのように各地区によってアルファ米とか、僕も試食したことあるんですけども、その辺で無駄にならにようにあれも作り方も勉強になりますし、その辺はやっておられるということで安堵しました。以上で、1番目の質問は終わります。すみません、もう一つありました。携帯トイレの確保数と、移動式トイレについてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 携帯トイレにつきましては、現在3,000回分の備蓄がございます。移動式トイ

レの導入に対しては先ほど3番議員さんからもご質問いただいたところですが、費用対効果等を考えて現在導入には至っておりません。ただ、令和8年度中に携帯トイレの代替手段として簡易トイレ式、15台の整備を予定して国への申請を行っているところです。

[15番 松尾文則君] 移動式のトイレの購入につきましては、1月でしたか、基山町で移動式トイレが購入されました。なかなかですね、費用対効果って言われますと、あんまり言えないんですけども。僕はこの前、このトイレの購入については1年前に質問しまして、県内一緒には避難は、災害は無いと思いますから、県にお願いしてですね、県に購入していただいてそれを各市町で使わせてもらったらいいんじゃないですかということで提案をしとったんですけども、その後、その辺の検討は県との折衝はあったかお聞きしたいと思いますが。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 県との直接の折衝は行っておりませんが、この移動式トイレを導入される際は、近隣の被災市町への移動をして連携をするということも考えられております。

[15番 松尾文則君] 費用対効果で購入できないということであればですね、僕が言ったように県との相談もしながら検討していただければ一歩も二歩も前進すると思いますので、その辺の検討、話し合いを持たれることをですねお願いして1番の項目は終わりたいと思います。続きまして、防災井戸についてでございます。2年前に一般質問しました。11月にやっとアンケートが出されております。大規模な災害が発生した際に生活用水の確保が必要となります。町では使用可能な井戸の数、所在地、所有者、水量、使用状況などを把握し、災害時に地下水（井戸）を利用されている皆様の井戸を災害用井戸として地域住民の生活用水確保のために活用させていただくことを検討しております。調査への協力をお願いしますということで、前向きに検討された結果の調査と思っております。このアンケート調査について現在の状況をお聞きしたいと思いますが。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 現在、各区で調査票の取りまとめを行っていただいている最中で、3月末を目途に回答が出揃う予定です。その後集計を行い、6月の総区長・区長合同会議にて報告し、今後の対応について検討を行いたいと考えています。

[15番 松尾文則君] 今後の対応は活用する方向で進めてられるのか、ちょっとその辺はいかが考えておられるのかお聞きしたいと思いますが。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 防災井戸の活用検討における課題としてはいくつか挙げられます。一つ目に水質の

安全性。災害により水質が変わる可能性もあるため、飲料用ではなく生活用水に限定しての活用が必要と考えているところです。特に洪水の後は、汚染リスクは高まるとも考えられます。2つ目に水量の確保です。今、十分に水はあるが、災害時の必要な時にはもしかしたら水脈は変わって水が足りなくなり、ほかの世帯の分まで賄いきれないということも考えられます。3つ目に維持管理ですが、平時から使用していない場合、ポンプの故障、また停電時には使えないことも想定されます。さらに今は管理者がおられても将来的に管理者が変更や不在となることもあるかもしれません。このほかにも実際の活用時にはさまざまな課題が出てくるものと思われます。今回の井戸調査で各地区のどこにどれだけの数の協力いただける井戸があるかの把握はできたと思います。ただ、今回の調査はあくまでも善意による個人井戸の協力であるため、各地区で必要となった場合には再度その状況に応じての確認や検討が必要になるかと考えているところです。

[15番 松尾文則君] なかなかハードルが高いような面もございますが、今年のように渇水、やっ
とダムも65%ぐらいに水量が増えましたけども、本当に節水対策を立ち上げなければいけない
ような状況になっておりますので、その辺を考えるとですね、防災井戸は必要だと思いますので、
その辺データ見ながら前向きな検討をお願いしてこの質問を終わりたいと思います。続きまして、
3. 上水道についてでございます。これ、北ノ川内の南岳地区の水道についてでございます。水
道が住んでいる土地で未設置地区があるということは、町民生活に差異があるということであっ
てはならないということで、10年前に一般質問でお願いしまして、令和4年にですね、ろ過装
置等を設置していただいて現状に至っております。その後、林道の公共工事の後、おそらく水の
流れが変わったようで水量が少なくなったり、特に渇水期には今年になってから風呂にも入れな
いと、洗濯もならないんですよ、ということで地元の方々から陳情がございました。私も早速現
地に行きまして現状も見てまいりました。地元の方とヒアリングも行い、現在、そのろ過装置の
近くに50m離れたところから水が出ていると。水みちが変わっておるということで、その水
源にタンクを置きポンプアップして今のろ過装置まで汲み上げたら解決できそうだということ
をお聞きしました。当初は水が枯渇してボーリングでも考えなければいけないのかなと思ったとこ
ろ、水の確保ができるということで、ボーリングをすれば掘ってみないと出るか出ないかわから
ないというリスクも負って本当に価格もかかる、上がるんですけども、その辺でですね、タンク
とポンプによって、あと維持管理は自分たちでやられるということもお聞きしておりますので、
その辺はですね、役場でその辺の装置の補填はすべきだと思うんですけども、この件については
いかががお考えかお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 ご質問の中で水道の給水区域、区域外で差異があってはいけないという形で今ご質問をいただいて10年前から要望されて、北岳ですかね、整備ができた、南岳ですか、整備がきたいというお話でした。当然給水区域、給水区域外でやはり差異があってはいけないということで、生活する上で非常に必要な生活用水を確保するため、本町では90%の補助を行う生活用水給水施設整備補助金交付要綱というのを設置しております。なので、当該区域の状況を確認しまして、この補助金の交付要綱に合致するものであれば生活用水の確保のことなので、全然予算化できる、対処できるものとは考えておるところです。

〔15番 松尾文則君〕 本当に良い予算があるということで安心しました。このところですね、各地区を歩いて回っているんですけども、意外と未設置地区、地域多いですね。これが契機でお金をいっぱい使わんばという考えじゃなくて、未設置地域の方にはある程度その辺の補填をしながら水道、山水を取っての利用なんですけど、その辺は町としてですね、相談があればその辺を対処していきたいと思うんですが、この件について課長はいかが考えられますか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 当然、生活する上で生活用水は非常に重要なものという考え方で補助要綱を設置しております。ただ、その中で水道水につきましては、水道で、浄水場で精製して水を皆様方にお送りして、その料金をいただいておりますという状況になっております。なので水道事業としては、料金を頂いているところの、料金を頂いて維持管理をやっているところでございます。今度、未給水区域、水道が通ってないところにつきましては、先ほどの補助事業で、ろ過装置でありますとか、フィルターでありますとか、そういったものを整備しておりますけれども、そこについては先ほど言いました山水でありますとか、ボーリングを掘って水を確保するとか、元々水源がちょっと変わってきておりますので水道水自体、すいません、水道料自体を徴収しているものではございません。なので、補助事業で設置はしますけれども、後の維持とかはやっていただいております。そこの中で当然毎月の維持と違って機械の更新でありますとか、そういったものにお金が必要になる場合もございます。その場合には当然先ほど言いました、先ほどの要綱に基づいて、全然趣旨が合っているのであれば予算を組むことも可能かと考えます。ただし、先ほど言いましたとおり、水道事業はあくまでも使用者の方々から頂いている料金なので、この場合については水道企業ではなくて一般会計でやはり予算化をするべきものかと考えております。

〔15番 松尾文則君〕 有田の町民すべてが平等にですね、なるようによろしくお願ひしたいと思ひ

ます。高いところまで水道引っ張ったら何億円のお金がかかるんですよ。それを我慢していらっしやるということですね、むやみやたらに使うんじゃないんですよ。その辺のは自分たちで自助努力をされておりますので、その辺の検討もお願いできたらと思います。よろしくお願ひしたいと思います。次に、近年、水道管、今日に限っては水道、上水道の話させていただきますけれども、老朽管の破裂によって、本当、全国各地で漏水事故の報道が絶えません。前回の委員会では私どもどのような計画をもって老朽管の布設替えをしているのかということで課長にお聞きした経緯がございます。町民の皆様も不安に思われておると思いますので、現在の老朽管の布設替えの計画、年間どれぐらいで、どれぐらいのメートル数を布設替えしていくのか、計画があられたら報告をお願いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 老朽管の布設替えの計画でございますけれども、確かに前は、以前は、私どもの職員も相当ベテランがおりましたので、その方々の経験に基づいて単年度、単年度で漏水管の更新計画を立てておったところなんです。しかしながら、やはり、どんどんどんどん職員も減ってきて、経験職だけではなかなか難しいという状況になっておりますので、令和3年度末に長期の更新計画というのを作成しております。この長期の更新計画からさらに実際の運用に基づく計画にするために令和6年度に中期の更新計画というのを定めております。この中期の更新計画というのは水道の入っている道路の路線ごとに10ヶ年ごとの計画を定めていくんですけれども、この10ヶ年の計画を定める際に、布設年度、漏水の履歴、管の種類、水圧、埋設地の土質などを加味したAI診断というのをやまして、その中で優先度をつけて中期計画を作っていると。なので後は予算の問題もありますけれども、毎年何メートルとかやる計画ではなく優先度の高い順位に更新計画を作って、それに基づいて布設替えをやっているという状況になっております。

〔15番 松尾文則君〕 10年計画で、ある程度今、中期になってますけれども、計画をもって漏水管の布設替えは行っていただくということですので、町の漏水が出ないことを思いまして私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時40分といたします。

【休憩 14 : 28】

【再開 14 : 40】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。6番議員 樋渡徹君。

〔6番 樋渡徹君〕ただ今、議長の承認を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、質問事項といたしまして、西地区の文化財保全についてということでお尋ねをいたします。まず1番目に、坂の下遺跡についてですが、質問に入る前に、坂の下遺跡に関して若干の説明をしたいと思います。西有田町史によりますと、昭和42年、約50年前に西有田町縄文遺跡発掘調査委員会が組織され、国見山麓にある中尾岳洞穴、それから伊古石遺跡、坂の元遺跡、これは切口にあるそうですけども、などが発掘されております。中尾岳洞穴っていうの私行ったことないんですけど、盗人岩と言われてる洞穴かなというふうにちょっと思っているんですけど。これらの調査で、旧石器時代や縄文時代における先人の文化や生活様式をうかがわせる貴重な資料が採集されたというふうにあります。この中で注目された話題として、山本地区の坂の下遺跡の食料貯蔵庫から発見されたアラカシの実から発芽した2本が、九州大学放射性同位元素実験室によって3,984年以前のもものと推定されたことが話題になったというふうに書いてあります。昭和43年の7月17日の佐賀新聞は、4,000年前のカシの実が発芽という見出しで次のような記事が載せてあります。前半ちょっと一部省略しますが、縄文中期の土器類約700点とともに、竪穴式住居遺跡の地下1.5メートルにあった食物貯蔵庫からカシの実が大ザル4〜5杯分も出てきた。このカシの実は4〜5,000年昔に住民が主食にしていたらしいと発掘にあたった木下県文化財係長らが言っている。続いてですね、カシの実の発芽の経緯についてずっと書かれているんですけど、当時この発掘に携わっておられた方がこの大ザル4〜5杯分のカシの実ですね、これを一旦持ち帰ってこれを水で洗ってですね、瓶に保管していたところ、その中の2本が芽を出して、最終的には1本は枯れまして、1本が成長して佐賀の県立博物館に植えてあって、それが現在も実を落とすような大きな木になっているということらしいです。ドングリの貯蔵穴は、内面に粘土を貼り付け底部には木片や木の葉を敷き詰めて、そこにドングリを詰めていたことの状態や土器なども出土したことが書かれております。また、ウルシ科のチャンチンモドキなども確認されているとあります。このチャンチンモドキは、果実も種も食用になると記載されております。チャンチンモドキは現在の日本では九州に稀に自生する絶滅危惧種となっていて、イチョウと同じ雌雄異株、いわゆる雄の木と雌の木があるということですね。過去、この縄文時代から現在までにあった寒冷化ですね、寒冷化により絶滅したのではないかとされているんですけども、町内では生息が確認できていなかったチャンチンモドキが現在は熊本で採取された種子から復活をしております。それがですね、ここにちょっとありますけども、熊本県の菊池高校

のチャンチンモドキというのがございまして、これが菊池市の指定文化財に指定されております。ここにありますように、指定日は昭和53年2月2日、所在地は菊池市、これくま、なんて読むんで、くまふって読むんでしょかね。菊池高校ですね、いわゆる菊池高校の校庭に生えているわけですけども、この木があるということを調べられた方がちょうどチャンチンモドキの実が落ちる時に採取されて、苗を育てられた経緯があります。私たちは当時国見縄文の森委員会という国見山山系の山林とかを保全するというような作業をやろうということで委員会を作って活動をしていたわけですけども、そちらの委員会の方にこの苗木を分けていただいたものですから、町内3箇所、4箇所か、4箇所に植樹をしたところが上手いところ根付いて現在、町内3箇所に生息しています。この3箇所に植樹されたチャンチンモドキはですね、2本だけ、雌の木、雌雄の雌の木が確認され、最近、2～3年前から果実が付くまでに成長しています。この木を育ててきた感想ではですね、10本に1本ぐらいしか雌の木がないもんですから、まあなんていいですか、あまり実がなる木が発生しないんじゃないかということでひょっとしたら絶滅危惧種みたいになった可能性もあります。そこでですね、この坂の下遺跡というのは写真にもありますように正面に広がっている今麦畑なんですけど、ここの中にあつたわけですね。通常、こういう重要な遺跡が発掘された場合は埋め戻しとかをして、保存をされるわけですけども、当時、まだそういう意識が町内になかったかどうかわかりませんが、この住居跡とかを全部なんていうかな、土砂をほかに移して、現在田んぼになっているもんですから、ここにちょっとありますけど、ここですね。この範囲ですね。これが今映つた麦畑なんですけど、ここになんか遺跡みたいな形がありますけど、ここが全部切り取られてしまっている状況なんです。それで、現在は水田のところの手にこういう案内板が設置されています。それで、質問に移りたいと思いますが、まず①として、この坂の下遺跡については、町内に住まわれている方も場所とかご存じない方もいらっしゃると思うんですけど、町外から訪問される方への場所を周知する方法が何かないものかということで1点目の質問をしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕ご質問の件ですけど、今、町のホームページからアクセスすることができる歴史民俗資料館のホームページ内で検索することは可能です。ただ、所在地も掲載しておりますのでそれをもとにスマホとか、カーナビで行くこともできるかと思います。ただですね、現地付近は言われたとおり、田んぼとか畑とか広大に広がっていますのでわかりにくいのが現状です。ただ、今表示が、ここ坂の下遺跡の目の前にしかないものでわかりにくいのはもう了解しておりますの

で、今、山本公民館の近く、どことはちょっとはっきり言えないんですけど、もう1本、2本ぐらいは手前の方に表示板なり検討していきたいとは考えております。

〔6番 樋渡徹君〕課長はこの場所は認識なされていますか。

〔山口文化財課長〕もちろん知ってます。

〔6番 樋渡徹君〕なんでこの質問をしたかと言いますとですね、ホームページを多分見られたんだと思うんですけど、地区外の方からですね、電話がありまして、場所はどこですかみたいな、探してみただけ分からないというふうな連絡をいただいたもんですからね、この①番の質問をさせていただきました。それから②の質問ですけれども、この案内板の中にですね、どこかな、ここですね。ここに、チャンチンモドキのことがちょっと書いてあるんですね。ウルシ科のチャンチンモドキなども確認されているということで書いてあります。チャンチンモドキってなんだろうみたいな感じですよ。非常に絶滅危惧種と言われるほど数が少ないもんですから、このチャンチンモドキについては先ほどおっしゃったホームページにも紹介されているんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕町のホームページには紹介しておりません。

〔6番 樋渡徹君〕ないですね。先ほど紹介しましたように菊池高校にはあるということで一応説明ありますよと、見に行かれたら行きたいと思われたらというふうなもう何年も前に案内をしたことがありますけど。現在はですね、町内に子どもというか、苗が育っているところが3箇所ありますので、それも合わせてホームページに上げていただくといいのかなということでここで質問をしました。③も説明板に書いてあるチャンチンモドキに興味を持たれて見れる場所の問い合わせもあっているが、その周知についてはどうかということでなんですけど、坂の下遺跡の近くに植樹をすることができないかということで思うわけですけど、このことについてはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕坂の下遺跡の近くということであれば、役場の方では特に何も検討はしておりませんが、個人さんで民間と土地の中で種まいてほしいということであれば特に町が言うことでもありませんので。

〔6番 樋渡徹君〕関わりたくないということで。

〔山口文化財課長〕いやいや関わりたくないというか、特に何も文化財指定でもなんでもありませんので、それは町が関わることではないと思いますけど。

〔6番 樋渡徹君〕一応、お考えはわかりましたけどもね。私がちょっと思うにはですね。観光とか、町内人口の増加対策もなかなか難しい状況で今あると思うんですけど、今、進行中であります竜門のオートキャンプ場なんかはですね、多額の予算で造成が進んでいて、これからなんですかね、オートキャンプを利用される方も増えると思うんですけど。こういうところに来られる方はですね、町外から来られると思うんで、先ほどちょっと説明も致しましたけど、町内にこういう縄文時代の人々がですね、住んでいたというそういう形跡が残っているわけなんですけど、こういうところのなんていいですか、見て回るといふか、言い方ちょっと難しいですけど、そういうことにも利用できるんじゃないか。そして昔の人がそんなところに住んでいるんだったら有田町は生活がしやすいといふか、良いところだよなっていうふうに思っただけであればですね、移住者も増えるんじゃないかということちょっと思ったもんですから、ここでちょっと申し上げましたけど。なんか上手いところPRのやり方があれば人口増で町の発展にもつながるのではないかと思います。質問をさせていただきました。（2）に移りたいと思います。狩場のタブノキです。これは今申しました、坂の下遺跡からあまり離れていないところに町の天然記念物としてあるわけですね。指定は昭和46年7月10日ということで、ここに紹介しているとおりでですけども。2月28日でしたかね。佐賀新聞で町の当初予算案にですね、泉山の大イチョウの枝折れ対策に642万円充てたという記事がありましたけども、ここにこういうイチョウの枝折れなんかを予算にすぐに上げられたというのは、これは国とかの天然記念物になっているから予算がすぐ付くということでしょうかね。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕大イチョウの場合はですね、10年以上前なんですけど、実際に枝が落ちて下の住居の辺りご迷惑をかけたので国も指定してありましたので、国の補助金を使って8年に1回ロープ替えということで今も実施しております。

〔6番 樋渡徹君〕国の指定になっている場合は補助金はすぐ下りてくるということですね。

〔山口文化財課長〕すぐじゃないんですけど、申請をすれば国から認められればすぐ、すぐといふか、補助が付くようになってます。

〔6番 樋渡徹君〕そのことについてですよ、国や県の天然記念物などはいわゆる監視員の方が委嘱された監視員の方いらっしゃると思うんですけど。そういう方の定期的な状況観察で報告が上がってそういうなんていいですか、申請をなさるといふような形態なんでしょうか。それでこの定期的な状況観察をされる方は町の史跡や文化財なども対象にさせていただくといふのかなと思うん

ですけど。今ちょっと質問をしたいのはですね、今年の年頭でしたかね、タブノキのところに行ったらこの右側の写真にありますように、このタブノキも枝折れして枝が落ちないような添木がしてあるんですけど、これが結構年数が経っているみたいで、腐っているというか、腐食している状況でしたのでこれちょっと危ないんじゃないかなということでここに質問をさせていただいたんですけど、対策についてお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕もう既にですね、地元の山本区の方からも支柱交換の要望書が出ておりますので今月中に支柱の交換を行うことにしております。

〔6番 樋渡徹君〕この件については地元の区長さんからの要望で対策をされるというふうに、今お聞きしましたが、先ほど申しましたように、誰かがたまたま気づいてそういう報告があるということであれば、たまたまここに行かれた方がこの支柱が倒れたことによってけがをされてもいけませんので、そういう定期的な状況観察ができないかということでちょっとお尋ねをいたしました。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕県と町からそれぞれパトロール員を任命して必ず月1回ぐらいは回っていただいておりますので、多いですので60箇所程度ありますので、毎月とはいきませんが、3～4ヶ月に1回、季節ごとぐらいには回っていただいております。

〔6番 樋渡徹君〕先ほどの、先ほどのというか、前にお聞きした時に区長さんからの要望で対策をしたというふうにはお聞きしてましたのでですね。この監視される方からの情報も上がってこないのかなというふうにちょっと思ったものですから質問させていただきました。最後の質問ですけれども、各史跡に設置されている説明看板は旧西有田町教育委員会の設置となっております。こんな感じですね。例えば、ここなんかも結構見えなくなっている状況なんですけど。これはまあまあいいんですけども。後1枚、看板があったんですけど、結構もう字も見えないような状況の看板があったんですけど。先般ですね、先般というか数日前に、有田町合併20周年記念がございましたけども、こういう記念をしたときには、なんか事業をやるというようなところはよくよその市町村でもなさってますよね。それでこの20周年記念として更新されるような計画はありませんか。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今言われた画面に出ております西有田町教育委員会の表記の看板ですね。これは

随時更新または地区より要望が上がってきたときには建て替えとか修繕は行っております。ただですね、いずれですね、標柱とか説明板はデザインは統一しようかと考えておりますが、限られております財源ですので、できるだけ延命したいものは延命、そのまま活用していきたいと考えておりますので、合併20周年の記念としての建て替えの計画は持っておりません。

〔6番 樋渡徹君〕町長いかがでしょうかね。こういう記念行事という。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕記念の時にするというのは非常に、節目としてはですね、いいかなと思います。先ほど、ちょっと財源の問題もありますのでそういったところ、そういった記念的なことと、いろいろ組み合わせる方がやりやすいとは思っていますので、その辺は3月1日だけが20周年だと思いませんので、

〔6番 樋渡徹君〕今年ですね。

〔松尾町長〕今年って言うことで考えれば重々検討の余地はあると思っております。

〔6番 樋渡徹君〕ありがとうございます。教育長のお名前挙げさせてもらってましたので、こういった町内に残る史跡を小学校から中学校卒業までに1度ぐらいは現地も見せていただいて、有田町に育ったという方々が場所もわかんないみたいなことにならないように、1度ぐらいは学校のなんか、理科の、理科か社会かわかりませんが、そういう授業をやることも意味はあるんじゃないかと思うんですけど、その点についていかがでしょう。お願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕お答えします。非常にやはりこういう地域の文化財というものは子どもたちにとっても良い教育材料になるかなと思っています。実際に前作ってあった有田のカルタ、ああいうところにいっぱいこういう史跡のものとかあって、そのこの1枚に書いてあるものを自分で調べようっていいながらそこに行ったりとかですね。そういう活動をしたり、今、今年は特に西、東の歴史民俗資料館そちらの方に、これまでは大山小学校、曲川小学校の子どもたちは西公民館の西の資料館、東の方は東の資料館という形だったんですけど、今年は結構入り乱れて両方の資料館を見て、そしてこっちの職員の方に話を聞いてという活動もいろいろしています。今おっしゃるような一つ一つにですね、行くっていうのは、やはり山の中に行ったり、いろんな場所に行ったりということで、簡単に行けるものではありませんので、それをすべて教育材料として子どもたちに伝えることはできませんけども、そういう場所にこういうものがあるよというのを、前も言いましたけど、地域の方で、地域の文化財こういう所にあるんだよというのをそれぞれの地域で

教えていただくことも必要かなと思います。学校ではみんな均一したものを届ける。そして地域の方で個別にまた届けるということで子どもたちの有田に対する思いというのがどんどんどんどんいろんな形で広がっているかなと思いますので、こういう文化財活用できればいいなと思っています。

[6番 樋渡徹君] 貴重な文化財が町内あるということで、ぜひ次世代の方、子どもたちにも引き継いでいければいいなということで質問いたしました。これで質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 6番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

【散会 15 : 08】